



沖縄県土木建築部における総合評価方式

評価参考資料（記入要領・解説等）

令和7年4月

沖縄県土木建築部 技術・建設業課

担当

○評価基準関係：技術管理班

○入札契約関係：建設業指導契約班 契約担当

TEL：098-866-2374

FAX：098-866-2506



目次

※内容が共通の場合は、まとめて記載している場合があります。

1. 企業の能力等

・ 地域内での拠点の有無、近接地域での施工実績	P3
・ 同一工種（又は同種工事）の施工実績	P4
・ [別記様式 2]	P5
・ 総合評価における登録基幹技能者等の評価	P6
・ 登録基幹技能者の種類と登録数	P7
・ [別記様式 6]	P8
・ [別記様式 6 - 2]	P9
・ 施工実績証明書の有効期限	P10
・ 労務費見積り尊重宣言	P11
・ [別記様式 7]	P12
・ [別記様式 8]	P13
・ [別記様式 8] 債務負担工事の記載方法	P14
・ [別記様式 9]	P15

2. 技術者の能力等

・ [別記様式 3]	P18
・ 施工経験について	P19
・ 専任期間設定工事を「配置予定技術者の工事経験」とする場合	P21
・ 工場製作に係る監理技術者の取扱い	P22
・ 配置予定技術者が複数申請されている場合	P23
・ [別記様式 3 - 1] [別記様式 3 - 2]	P24
・ 技術者育成型における資格要件等	P25
・ [別記様式 3 - 3]	P26
・ [別記様式 3 - 4]	P27
	P28

3. 施工計画

・ [別記様式 4 - 1（工程表）]	P29
・ [別記様式 4 - 2、4 - 3、4 - 4（技術提案）]	P30

4. 共通事項（その他）

・ 各問い合わせ先	P31
・ 工事の技術的難易度	P32
・ 申請書類及び証明資料等の確認作業	P33
・ 評価の下方修正又は最低点での評価	P34
・ 証明資料の提出及び評価	P35
・ 申請書及び確認資料の日付の取扱い	P36
・ 工事成績評定対象外の工事の取扱い	P37
・ 企業合併における総合評価各項目の対応	P38
・ 押印省略について	P39
・ 入札公告における申請書等の提出	P40
・ 事後審査（自己評価）型	P41
・ 年度内同一工種における重複する証明資料の省略	P42
・ 「同一工種」の種類とコリンズでの確認・登録	P43
・ 「同種工事」について	P44
・ 評価結果の公表・結果閲覧・説明	P45
・ 総合評価落札方式に関する評価調書(別紙7)の記入方法	P46

5. 事後審査（自己評価）型

・ [別記様式 1（自己評価表）]	P47
・ [別記様式 1（自己評価表）特別簡易型]	P49
・ [別記様式 1（自己評価表）簡易型Ⅰ型]	P50



1. 企業的能力等



地域内での拠点の有無 近接地域での施工実績

「総合評価方式の運用」のページ P19、P55～57

表－1 方式毎の評価項目及び標準配点（案）

評価 事項	評価 項目	評価細目	特別簡易型		簡易型Ⅰ型		簡易型Ⅱ型		標準型		高度技術提案型	
			適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点
① 企業 の 能力 等		同一工種(又は同種工事)の施工実績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		同一工種の工事成績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		優良建設者表彰	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5
		登録基幹技能者等の活用	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1
		手持ち工事量	◎	10	◎	10	◎	10	○	(10)		
		ICT工事 ※1)	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2
		労務費見積り尊重宣言	○	(1)	○	(1)	◎	1	◎	1	◎	1
		小計		38～39		38～39		39		29～39		29
	地 地 域 域 貢 精 献 通 度 度	地域内での拠点の有無 ※2) ※3)	◎	3	△	(3)	△	(3)	△	(3)		
		近隣地域での施工実績 ※2)	◎	2	△	(2)	△	(2)	△	(2)		
		難工事施工実績	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2
		県内企業の下請活用	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
		社会資本維持活動の実績	◎	2	◎	2(1)	◎	2(1)	◎	2(1)	◎	2
		災害協定締結の有無	◎	2	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4
		選択 若手・女性技術者の配置	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
		施策関連項目										
		小計		15		14		14		14		14
		①小計		53～54		52～53		53		43～53		43

◎： 原則必須項目とする。

○： 積極的に評価する項目。

△： 入札参加資格要件等により適切に評価する項目。

※1) 営繕工事は原則として対象外とする。

※2) 特Aのみ対象工事は原則として対象外とする。

※3) 県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

左表の△について

左表における△については、「総合評価方式の運用」目次ページの次に記載されている【適用】に基づき下記のとおり個別に適切に設定すること。

なお、◎、○、△の凡例は以下のとおり

凡例

◎： 原則必須項目とする

○： 積極的に評価する項目

△： 入札参加資格要件等により適切に評価する項目

「総合評価方式の運用」目次ページの次【適用】

運用に記載している評価項目等の設定については、あくまでも一般的、標準的なものとして記載しているものであり、個々の工事における評価項目等の設定に当たっては、工事特性、施工技術特性、地域特性等に応じて適切に行うこととする。

設定例

- ①橋梁、浚渫等の特殊工事において、工事費が5千万円で、特別簡易型を適用し、入札参加資格の等級を特A等級で設定、地域内で拠点の有無・近隣地域での施工実績を評価項目と設定。
- ②橋梁、浚渫等の特殊工事において、簡易型Ⅰ型を適用し、入札参加資格の等級を特A等級で設定、地域内で拠点の有無・近隣地域での施工実績を評価項目と設定。
- ③土木一式工事において、特別簡易型を適用、入札資格要件に地域要件を設定、地域内での拠点の有無を評価項目としない。

企業の能力等 同一工種(又は同種工事)の施工実績

「総合評価方式の運用」のページ P33～36

同一工種	当該年度を含まない過去 10 年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで
同種工事	当該年度を含まない過去 15 年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで

対象例：令和7年度公告、同一工種の場合



[別記様式2]

(別記様式2)

(用紙A4)

「総合評価方式の運用」のページ
同一工種（又は同種工事）の施工実績 P33～36
優良建設業者表彰 P40～43
赤土等流出防止対策の施工実績 P14

同一工種(同種工事)の施工実績・表彰

同一工種＜同種工事＞の施工実績	平成〇年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同一工種＜同種工事＞の施工実績を有すること。 同一工種：〇〇一式工事であること。 ＜同種工事：延長〇m、面積〇㎡以上の〇〇工事であること。＞
-----------------	---

発注条件

(企業名： 〇〇〇建設)

工事内容	工 事 名	〇〇工事
	コ リ ン ズ 登 録 の 有 無	有 (コリンズ登録番号: 0000000000) / 無
	発 注 機 関 名	〇〇〇土木事務所
	工 事 成 績	※〇点 ※沖縄県土木建築部発注工事の場合記入
	施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
	契 約 金 額 (最 終)	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	工 事 受 注 形 態 等	単体 / 〇〇・〇〇JV (出資比率%)
	同 一 工 種	〇〇一式工事
	同 種 工 事	〇〇工法による深度〇〇m以上の工事
赤 土 等 流 出 防 止 対 策		
例) 赤土等流出防止対策としての施工実績を兼ねている。		

発注工事と同一工種か確認するために記入。

発注条件を記入する。

赤土等流出防止対策の実績は、事業行為通知書の届出を単体で行っているか確認すること。

- 複数の事業者で実施している場合、工事名及び事業名が事業行為一覧に記載されていないことがある。この場合、受理番号を確認できる書類等を添付すること。
- 対応する受理番号や工事名、企業名が一覧に探せない場合は、実績とならず、入札無効。

建設業者表彰の場合に記入する

優良建設業者表彰	表 彰 名	優良建設業者部長表彰	表彰状記載の授与者	沖縄県土木建築部長
	受賞年度 (表彰状記載の受賞日)	令和4年度受賞 (令和4年7月21日)	部 (工 種 ※)	土木部門
	工 事 名	〇〇〇〇工事		

- 国の表彰の場合、部門（工種）を記載すること。
- 複数の表彰の記載がある場合は、いずれも評価しない。
- 記載内容と証明資料等が異なる場合は最低点(0点)。

工種※は、国の表彰の場合に記載する。

総合評価における登録基幹技能者等の評価

「総合評価方式の運用」のページ
登録基幹技能者等の活用 P44
評価内容の担保（ペナルティー） P90～91

配置の条件（評価）

- 資格の種類：関連する工種の資格者を評価する。
- 人数及び日数：工事内容及び該当する工種により異なるため、規定していない。
- 評価時は様式の提出のみ。証明資料の提出なし。（資格の確認は履行確認で行う）

工事の途中で配置する必要がなくなった（工種がなくなった）

- 受注者と協議。（他の工種で配置するなどの措置検討）
- 履行が確認できない場合はペナルティとなるが、真にやむを得ない場合等は、協議により減点対象外となることがある。（施工計画等の評価と同様）

○なぜ設定しなければならないのか

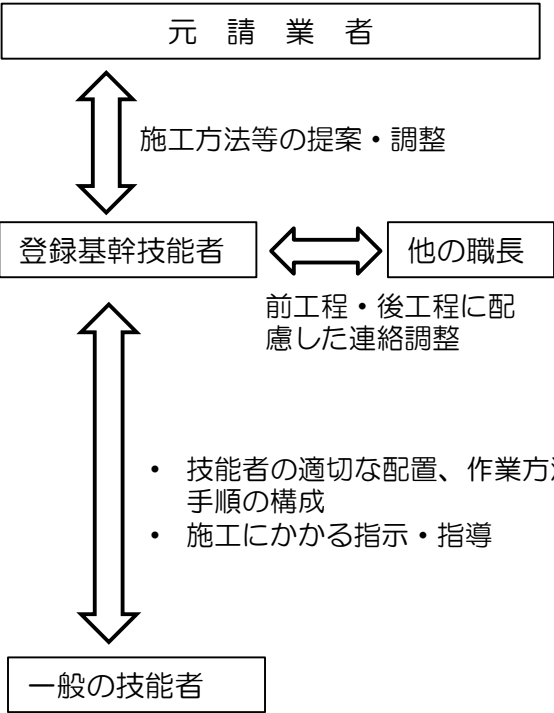
「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の改正に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の改正により、義務事項として記載されており、公共工事品質確保のため。

登録基幹技能者の種類と登録数

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

令和6年3月31日時点で47種、85,966名（うち沖縄県内29種、1,709名）が登録されています。

2024年3月31日現在



No	登録基幹技能者講習の種類	基幹的な役割を担う建設業の種類 (実務経験を有する)	登録基幹 技能者数	沖縄県内 登録者数	No	登録基幹技能者講習の種類	基幹的な役割を担う建設業の種類 (実務経験を有する)	登録基幹 技能者数	沖縄県内 登録者数
1	登録電気工事基幹技能者	電気工事業、電気通信工事業	9,117	173	25	登録グROUT基幹技能者	とび・土工工事業	842	3
2	登録橋梁基幹技能者	とび・土工工事業、鋼構造物工事業	983	17	26	登録冷凍空調基幹技能者	管工事業	1,375	45
3	登録造船基幹技能者	造船工事業	2,927	51	27	登録運動施設基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業、建築工事業、造船工事業	224	0
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	とび・土工工事業	959	16	28	登録基礎工基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	1,636	49
5	登録防水基幹技能者	防水工事業	2,172	32	29	登録タイル張り基幹技能者	タイル・れんが・ブロック工事業	330	1
6	登録トンネル基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	605	0	30	登録修繕・施設指示基幹技能者	とび・土工工事業、塗装工事業	1,878	21
7	登録建設塗装基幹技能者	塗装工事業	2,547	76	31	登録消防設備基幹技能者	消防施設工事業	476	4
8	登録左官基幹技能者	左官工事業	1,888	33	32	登録建築大工基幹技能者	大工工事業	1,158	0
9	登録機械土工基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	11,830	533	33	登録硝子工事基幹技能者	ガラス工事業	160	0
10	登録海上起重基幹技能者	土木工事業、しゅんせつ工事業	1,571	61	34	登録ALC基幹技能者	タイル・れんが・ブロック工事業	1,057	1
11	登録プレストレスト・コンクリート工事基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業、鉄筋工事業	1,101	33	35	登録土工基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	1,937	33
12	登録鉄筋基幹技能者	鉄筋工事業	5,146	72	36	登録ウレタン断熱基幹技能者	断熱施工事業	133	0
13	登録圧入基幹技能者	鉄筋工事業	496	18	37	登録免震・減振基幹技能者	とび・土工公事業	64	0
14	登録型枠基幹技能者	大工工事業	6,180	117	38	登録建築測量基幹技能者	大工工事業	35	0
15	登録配管基幹技能者	管工事業	4,265	76	39	登録解体基幹技能者	解体工事業	548	0
16	登録農・土工基幹技能者	とび・土工工事業	9,163	145	40	登録江入工基幹技能者	とび・土工工事業	296	3
17	登録切断穿孔基幹技能者	とび・土工工事業	525	3	41	登録送電線工事基幹技能者	とび・土工工事業、電気工事業	92	0
18	登録内装仕上工事基幹技能者	内装仕上工事業	5,313	54	42	登録さく井基幹技能者	さく井工事業	91	0
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	建具工事業	753	0	43	登録あと施工アンカー基幹技能者	とび・土工工事業	113	0
20	登録エクステリア基幹技能者	とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業	224	0	44	登録計装基幹技能者	電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業	0	0
21	登録建築板金基幹技能者	屋根工事業、板金工事業	3,136	2	45	登録土質改良基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	0	0
22	登録外装仕上基幹技能者	左官工事業、塗装工事業、防水工事業	0	0	46	登録都市トンネル基幹技能者	土木工事業、とび・土工工事業	0	0
23	登録ダクト基幹技能者	管工事業	1,846	34	47	登録掘削基幹技能者	とび・土工工事業	0	0
24	登録保温保冷基幹技能者	断熱施工事業	774	3			合計	85,966	1,709

詳細は以下のサイトをご確認ください（（一財）建設業振興基金）
<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/index.php>

[別記様式6]

(別記様式6)

(用紙A4)

(企業名: ○○○建設)

【登録基幹技能者等の活用】

該当する欄に○印を記入する。

該当	登録基幹技能者の活用	備考
	本工事に関連する種類（職種）の登録基幹技能者等を1名以上従事させる。	
	本工事に登録基幹技能者等を従事させない。	

登録基幹技能者等の活用について記入

- ・ 履行の担保（ペナルティー）の対象項目である。
- ・ 自己申告を評価するものであり、証明資料の提出は必要ない。

- ・ 申請時にあらかじめ配置を定める必要はない。

【県内企業の下請活用】

該当する欄に○印を記入する。

該当	県内企業の下請活用率	備考
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の○%以上または元請県内企業におけるすべて自社施工を予定。	
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の□~○%未満を予定。	
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の□%未満を予定。	

県内企業の下請活用割合について記入

- ・ 申請時にあらかじめ契約の相手方を定める必要はない。
- ・ 元請けと直接契約を締結する1次下請までが対象。
- ・ 算出に用いる金額は予定額であり、あらかじめ定める必要はない。

【若手・女性担当技術者の配置<選択>】

該当する欄に○印を記入する。

該当	技術者の配置予定	備考
	若手・女性技術者いずれか配置を予定している。	
	若手・女性技術者いずれも配置を予定していない。	

若手・女性担当技術者を配置する場合記入

- ・ 申請時にあらかじめ配置を定める必要はない。
- ・ 若手は35歳未満を対象とする。
- ・ 女性は年齢制限なし。
- ・ 工程管理等については特に資格必要なし。ただし、火薬類取扱保安責任者等資格が必要な場合もある。
- ・ 特定JVの場合、各構成員のいずれかに配置があれば評価の対象とする。
- ・ 若手・女性技術者は、3ヶ月以上の雇用関係にあることは求めず、新採用等を考慮し評価する。
- ・ 監理技術者または主任技術者を兼任する者等は、評価の対象としない。

※この様式に係る評価は、申請内容(予定)について評価するものである。

※この様式で申請する内容について、あらかじめ定めておく必要はない。

※申請内容の履行確認ができなかった場合、評価内容の担保(ペナルティー)を課すことがある。

「総合評価方式の運用」のページ

登録基幹技能者等の活用 P44

県内企業の下請活用 P60

若手・女性担当技術者の配置 P63~64

評価内容の担保(ペナルティー) P90~91

[別記様式6-2]

(別記様式6-2)

(用紙A4)

(企業名: ○○○建設)

「総合評価方式の運用」のページ
ICT活用工事実績 P52~53
難工事施工実績 P58~59

【 ICT活用工事施工実績 】

該当する欄に○印を記入する。

証明書発行工事あり。		証明書発行工事なし。	
工事内容	工事名	○○工事	
	コリンズ登録の有無	有(コリンズ登録番号: 0000000000) / 無	
	発注機関名	○○○土木事務所	
	工事成績	※○点 ※沖縄県土木建築部発注工事の場合記入	
	施工場所	(市町村名) ○○地内	
	契約金額(最終)	○○○, ○○○, ○○○円	
	工事受注形態等	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 単体 / ○○・○○JV (出資比率○%)	

共通事項

- いずれも発注者が発行した各種証明書が必要です。
- 「申請書及び確認資料提出日」から7日(土日休日含む)前までに引き渡しを行った工事の証明書が有効。
- いずれも土木建築部発注工事では65点以上必要。
- 施工実績がある場合は、「証明書発行工事あり」に○を記入し、工事内容を記入する。
- 提出がない場合や記載がない場合は、対象工事がないものとして取り扱う。

【 難工事施工実績 】

該当する欄に○印を記入する。

証明書発行工事あり。		証明書発行工事なし。	
工事内容	工事名	○○工事	
	コリンズ登録の有無	有(コリンズ登録番号: 0000000000) / 無	
	発注機関名	○○○土木事務所	
	工事成績	※○点 ※沖縄県土木建築部発注工事の場合記入	
	施工場所	(市町村名) ○○地内	
	契約金額(最終)	○○○, ○○○, ○○○円	
	工事受注形態等	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 単体 / ○○・○○JV (出資比率○%)	

ICT活用工事施工実績

沖縄県土木建築部及び沖縄総合事務局開発建設部が発注した工事が対象。ただし、沖縄総合事務局開発建設部の実績は港湾空港事業を除く。

- 営繕は除く。
- 証明書の有効期間は2年間。
- 工種は問わない。(例: ほ装で取得し、土木一式の申請も可。)

難工事施工実績

- 土木建築部発行の「難工事施工証明書」により評価。
- 証明書の有効期間は1年間。
- 工種は問わない。(例: 土木一式で取得し、建築一式の申請も可。)

施工実績証明書の有効期限

※発行日は完成検査の
成績評定と同日

発行日

令和〇年〇〇月〇〇日

ICT
(2年間)

令和〇年〇〇月〇〇日

難工事実施証明書

下記工事について、難工事の実施を証明する。

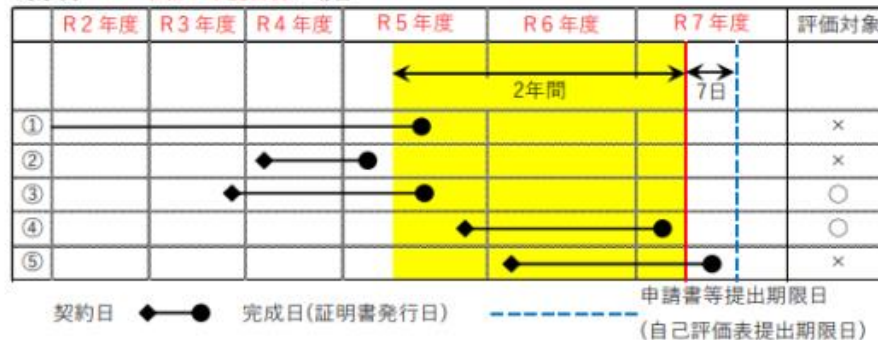
工 事 名：令和〇年度〇〇〇〇工事
工 期：令和〇年〇〇月〇〇日～令和〇年〇〇月〇〇日
完成年月日：令和〇年〇〇月〇〇日

難工事
(1年間)

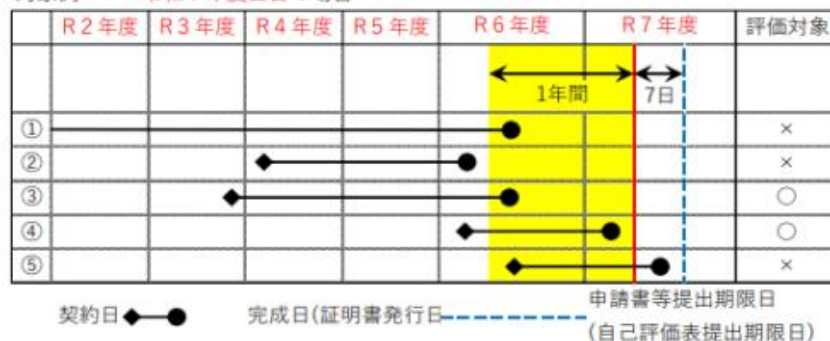
令和2年4月以降に発注
した工事から、施工実績
証明書を発行しています。

「総合評価方式の運用」のページ
ICT活用工事実績 P52～53
難工事施工実績 P58～59

対象例：令和7年度公告の場合



対象例：令和7年度公告の場合



参考例

27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	5/31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	6/5 (木)	6 (金)
対象	対象	⑦ 対象 この日の 施工証明書 まで含む	⑥ 対象外	⑤ 対象外	④ 対象外	③ 対象外	② 対象外	① 対象外	提出期限日 対象外	対象外

※ 土日休日を含む7日前まで対象

※ 例えば提出期限日がR7.6.5の場合、R6.5.30～R7.5.29(1年間)に発行された難工事施工証明書が有効。

労務費見積り尊重宣言

表－１ 方式毎の評価項目及び標準配点（案）

評価 事項	評価 項目	評価細目	特別簡易型		簡易型Ⅰ型		簡易型Ⅱ型		標準型		高度技術提案型	
			適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点
① 企業 の能力等	地 域 貢 献 度 度	同一工種(又は同種工事)の施工実績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		同一工種の工事実績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		優良建設者表彰	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5
		登録基幹技能者等の活用	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1
		手持ち工事量	◎	10	◎	10	◎	10	○	(10)		
		ICT工事 ※１)	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2
		労務費見積り尊重宣言	○	(1)	○	(1)	◎	1	◎	1	◎	1
		小計		38～39		38～39		39		29～39		29
		地域内での拠点の有無 ※２) ※３)	◎	3	△	(3)	△	(3)	△	(3)		
		近隣地域での施工実績 ※２)	◎	2	△	(2)	△	(2)	△	(2)		
	地 域 貢 献 度 度	難工事施工実績	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2
		県内企業の下請活用	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
		社会資本維持活動の実績	◎	2	◎	2(1)	◎	2(1)	◎	2(1)	◎	2
		災害協定締結の有無	◎	2	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4
		選択 若手・女性技術者の配置 施策関連項目	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
		小計		15		14		14		14		14
		①小計		53～54		52～53		53		43～53		43

◎：原則必須項目とする。

○：積極的に評価する項目。

△：入札参加資格要件等により適切に評価する項目。

※１）営繕工事は原則として対象外とする。

※２）特Ａのみ対象工事は原則として対象外とする。

※３）県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
労務費見積り尊重宣言	労務費(労務賃金)を内訳明示する取組の有無	1	1.0	「労務費見積り尊重宣言」を公表し、下請企業への見積り依頼に際して労務費(労務賃金)を内訳明示する取組を誓約する
			0.0	上記以外

“下請企業への見積り依頼に際して労務費（労務賃金）を内訳明示する”
旨の文言と「自社名」を明示して公表すること。

左表の△について

左表における△については、「総合評価方式の運用」目次ページの次に記載されている【適用】に基づき下記のとおり個別に適切に設定すること。
なお、◎、○、△の凡例は以下のとおり

凡例

◎：原則必須項目とする

○：積極的に評価する項目

△：入札参加資格要件等により適切に評価する項目

「総合評価方式の運用」目次ページの次【適用】

運用に記載している評価項目等の設定については、あくまでも一般的、標準的なものとして記載しているものであり、個々の工事における評価項目等の設定に当たっては、工事特性、施工技術特性、地域特性等に応じて適切に行うこととすること。

対象工事

沖縄県土木建築部が総合評価方式で発注する建設工事で、発注者が必要と認めた工事。

簡易型Ⅱ型、標準型及び高度技術提案型においては、原則必須の評価項目◎とすることを標準とする。

特別簡易型及び簡易型Ⅰ型においては、積極的に評価項目○とすることを標準とする。

（沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領より）

[別記様式7]

「工事成績評定を省略することができる工事（沖縄県土木建築部工事成績評定要領）」に示されている工事については、評価の対象外とする。
評価に係る記載内容について、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正とする。
ただし、評価対象外の工事分を余計に記載している場合、これに係る証明資料の提出が無くとも最低点とはしない。

【赤枠】
建設行政情報システムにおいても確認を行い、記載すべき工事が漏れていた場合、評価は最低点に下方修正とする。
評価対象外の工事を記載して提出されている場合、建設行政情報システムで確認のうえ、評価は下方修正のみ行う。

(別記様式7)

(用紙A4)

工 事 成 績

対象工事：	沖縄県土木建築部発注工事において最終契約額が1千万円以上の工事
対象工種：	土木一式工事
対象期間：	令和2年度～令和6年度完成工事

(企 業 名 ： ○○建設)

工事成績評定点（平均点）	対象件数	発注工種	評定点合計
76.7	6	土木一式工事	460

No	完成年度	工事名	コリンズ登録番号	発注工種	工事成績評定点
1	R2年度	○○工事	0000000000	土木一式工事	65
2	R3年度	○○工事	登録なし	土木一式工事	70
3	R4年度	○○工事	0000000000	土木一式工事	75
4	R4年度	○○工事	登録なし	土木一式工事	80
5	R5年度	○○工事	0000000000	土木一式工事	85
6	R6年度	○○工事	0000000000	土木一式工事	85

【青枠】
証明資料による確認の結果、申請書及び確認資料の記載に誤りがあった場合、評価は下方修正のみを行う。
建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。ただし、その場合においても、提出した申請書及び確認資料における評価に係る記載内容について、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正とする。

[別記様式8]

「総合評価方式の運用」のページ
手持ち工事量 P45～51

(別記様式8)

(用紙A4)

企業手持ち工事量（特別簡易型・簡易型Ⅰ型・簡易型Ⅱ型・標準型）

対象工種：土木一式工事

対象工事：令和4年度以降に契約した県土木建築部発注工事において当初契約額が1千万円以上の工事

企業名：

(〇〇建設)

※ 過去3年間の受注額及び当該年度受注額は、当初契約額のみを計上する。

※ 債務負担行為工事及び当初契約締結日から3年度間以上に渡る工事は、「年度毎の支払限度額」を各年度毎の受注額に計上する。当初契約締結日から2年度間に渡るゼロ債務負担行為工事(初年度の支払限度額がゼロ)は、当初契約年度に計上する。

記載例

手持ち工事量比率
= (A) / (B)

0.71

過去3年間の 平均受注額(B)	過去3年間（年度合計）			当該年度受注額 合計(A)
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
126,666,667	60,000,000	160,000,000	160,000,000	90,000,000

当初契約年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R00.00.00 ～ R00.00.00	過年度の受注額（年度毎契約額）			当該年度受注額	備考
発注工種	コリス	0000000000	受注形態	単体/JV(〇%)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
R4年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R4.6.1 ～ R5.11.30	60,000,000	90,000,000			債務負担 行為工事
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	JV(50%)					
R5年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R5.9.1 ～ R6.3.31		10,000,000			
土木一式工事	コリス	登録なし	受注形態	単体					
R5年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R6.3.1 ～ R7.2.20		60,000,000			ゼロ債務負 担行為工事
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	JV(20%)					
R6年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R7.3.28 ～ R8.1.31			80,000,000		
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	単体					
R6年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R7.2.17 ～ R7.12.20			80,000,000		ゼロ債務負 担行為工事
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	単体					
R7年度	工事名	〇〇工事	当初 工期	R7.5.1 ～ R7.11.30				90,000,000	
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	単体					

【赤枠】建設行政情報システム（KJS）においても確認を行い、記載すべき工事が漏れていた場合、評価は最低点に下方修正とする。評価対象外の工事が記載されている場合、評価は下方修正のみを行う。

【青枠】発注者において、当該年度受注額合計(A)がゼロであることを確認できた場合、満点確定で過年度の受注額は確認しないので、過年度の受注額に関する証明資料を省略可能としている。その場合、過年度の受注額に関する工事の記入漏れ、計算間違い、記入ミスがあった場合でも満点の評価とする。

[別記様式8] 債務負担工事の記載方法

「総合評価方式の運用」のページ
手持ち工事量 P45～51

建設工事請負契約書

1 工事名 ☐ 新築工事

2 工事場所 ☐ 市町村

3 工期 令和 3 年 3 月 26 日
至 令和 4 年 3 月 26 日

4 請負代金 110,000,000.00 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000,000.00 円

令和 3 年 3 月 24 日

発注者 建設局 建設部 建設課 建設係

請負者 株式会社 〇〇建設

契約書の表紙では、
区別できないので、
債務負担行為に係る特約
の特則（県土木建築部の
契約では通常、第40条
第1項）を確認する。

建設情報システムKJSでは、債務負担工事における支払限度額等が分からない。
①債務負担工事及び④当初契約日から3年度間以上に渡る工事の場合は、支払限度額の内訳が分かる箇所(契約書における該当箇所の写)の提出を行うものとし、未提出がある場合は、最低点に下方修正を行う。

①債務負担工事

(債務負担行為に係る契約の特則)

第40条 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における請負代金の支払限度額という。)は、次のとおりとする。

令和 4 年度	60,000,000 円
令和 5 年度	90,000,000 円
年度	円

支払限度額の内訳記載の通り、それぞれの年度の受注額を記載。支払限度額の内訳が分かる箇所の写しを提出する。

②当初契約締結日から2年度間に渡るゼロ債務負担工事（初年度の支払限度額がゼロ）

(債務負担行為に係る契約の特則)

第40条 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における請負代金の支払限度額という。)は、次のとおりとする。

令和 6 年度	0 円
令和 7 年度	80,000,000 円
年度	円

契約した年度に請負代金額全額を記載。支払限度額の内訳が分かる箇所の写しを提出は不要。

③通常の契約

(債務負担行為に係る契約の特則)

第40条 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における請負代金の支払限度額という。)は、次のとおりとする。

年度	円
年度	円
年度	円

記載なし

契約した年度に請負代金額全額を記載。

④当初契約締結日から3年度間以上に渡る工事

(債務負担行為に係る契約の特則)

第40条 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における請負代金の支払限度額という。)は、次のとおりとする。

令和 5 年度	0 円
令和 6 年度	45,000,000 円
令和 7 年度	83,000,000 円

(初年度の支払限度額がゼロの場合も)支払限度額の内訳記載の通り、それぞれの年度の受注額を記載。支払限度額の内訳が分かる箇所の写しを提出する。

当初契約年度	工事名	〇〇工事	当初	R00.00.00	過年度の受注額（年度毎契約額）			当該年度受注額	備考
発注工種	コリス	0000000000	受注形態	単体/JV(〇%)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
R4年度	工事名	〇〇工事	当初	R4.6.1	①				債務負担行為工事
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	JV(50%)	60,000,000	90,000,000			
R6年度	工事名	〇〇工事	当初	R7.2.17	②				ゼロ債務負担行為工事
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	単体	80,000,000				
R7年度	工事名	〇〇工事	当初	R7.5.1	③				
土木一式工事	コリス	0000000000	受注形態	単体	90,000,000				

[別記様式9]

(別記様式9)

(用紙A4)

(企業名: ○○○建設)

「総合評価方式の運用」のページ
社会資本維持活動の実績 P61
災害協定締結の有無 P62

【社会資本維持活動の実績】

回数	活動名称	実施年月日	会社からの参加人数	実施場所	(具体的な活動内容)
記入例					
1回目	道路クリーン作戦	○年○月○日	○○人	県道○○号線(那覇市泉崎周辺)	道路クリーン作戦における県道○○号線の清掃活動
2回目					
	活動実績○○回				

※ 活動実績が無い場合は、その旨記載すること。

【災害協定締結の有無】

該当する欄に○印を記入する。

該当	協定締結の内容	左と協定を締結している締結者名・所属団体名
○	沖縄県との災害協定締結あり	○○○建設業協会
	沖縄総合事務局との災害協定締結あり	
	県内市町村との協定締結あり	
	災害協定締結なし	

- 回数毎（1回目、2回目）に活動名称、実施年月日、会社からの参加人数、実施場所（社会資本が分かるように）、具体的な活動内容、最後に活動実績回数を記入すること。
- 証明資料は、新聞記事、表彰状、施設管理者やイベント主催者等が発行した証明書等、客観的に確認できるもの（社名が確認できるもの）とする。（自社証明不可）
- 自社で活動を企画・主催し、自ら活動しても構わないが、他者等により客観的に確認できる証明資料は必要とする。（自社主催可、自社証明不可）
- 県内における社会資本を対象とし、公益性が認められれば、社会資本の管理者（国・自治体等）は問わない。
- 公園や自然海岸といった社会資本が対象であっても、イベントの準備や後片づけ等は、公益性があったとしても、イベント運営の範疇で行うべき活動と考え、評価の対象外とする。
- 道路や河川といった社会資本に隣接する民間の土地内における植樹・草花の管理、草刈・清掃等の活動は、影響に公益性があったとしても評価の対象外とする。

- 包括協議は対象外（重複するため）
- 所属団体名を記載すること
- 「総合評価方式の運用」P78 1.7.7別表関係（1）における沖縄県土木建築部が結んでいる災害に関する協定の表は、証明資料を省略できるものであり、表にない協定書については証明資料で評価する。

[別記様式9] 社会資本維持活動の評価

「総合評価方式の運用」のページ
社会資本維持活動の実績 P61

(評価に関する運用事項)

県内における社会資本を対象に、除草・清掃、調査、その他の社会資本の維持管理に関する活動で公益性が認められるものに限る。

※審査では活動対象が公共的施設（不特定多数の人が自由に入出りできる施設のこと、特定の団体が専用で使用する場は除く）であること、施設の維持管理に関する活動であること、公益性であることが確認できたものを評価対象としています。

※証明書類は活動日、活動場所、活動内容が確認できる資料の提出をお願いします。

【過去に評価の対象外とした事例】

- 学校敷地内の草刈り
- 農業施設用地や民有地の草刈り
- 地域イベントの会場設営、飾花設営、通行規制看板設置、ゴミ集積所案内係、会場片付け
- 地域避難訓練の交通誘導員
- 青少年育成ボランティアに関する夜間街頭パトロール
- 家畜伝染病の防疫措置への協力
- 献血
- 自社ホームページによるボランティア活動報告の写し（客観的に確認できない証明）



2. 技術者の能力等



[別記様式3]

(別記様式3) (単体用及び共同企業体の代表者用)

(用紙A4)

主任(監理)技術者等の資格・施工経験・表彰・CPD

(企業名: ○○○建設)

※JV工事の場合は、代表者の企業名を記入すること。

同一工種<同種工事>の施工経験	平成○年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>に従事した経験を有すること。 同一工種: ○○一式工事であること。 <同種工事: ○○○>
-----------------	--

条件

(ふりがな)	○○○ ○○
配置予定技術者の氏名	主任(監理)技術者 ○○○ ○○
保有する資格・年数等	○級○○施工管理技士(取得年月日、登録番号、保有年数○年) 監理技術者資格(取得年月、登録番号及び登録会社) 監理技術者講習(取得年月、修了証番号)

工事内容	工事名	○○工事 ※通称に属した企業での経験の場合、その企業名も明記すること。
	コリンズ登録の有無	有(コリンズ登録番号: 0000000000) / 無
	発注機関名	○○○土木事務所
	工事成績	※○○点 ※沖縄県土木建築部発注工事の場合記入
	施工場所	(都道府県・市町村名)
	契約金額(最終)	○○○, ○○○, ○○○円
	工事受注形態等	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 単体 / ○○・○○JV(出資比率○%)
	従事役職	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職と発注従事期間を記入
	同一工種	○○一式工事
	同種工事	○○工法による深度○○m以上の工事
継続教育(CPD)		
団体名: ○○○○○○○○ 推奨単位: ○○単位(1点)/○年 取得単位○/推奨単位○=○%		
優良技術者表彰	表彰名	優良建設業者部長表彰
	受賞年度 (表彰状記載の受賞日)	令和4年度受賞(令和4年7月21日)
	受賞時企業名	○○建設
	工事名	○○○○工事
		表彰状記載の授与者
		沖縄県土木建築部長
		部門
		土木部門
		工種
		※国の表彰の場合に記載

「総合評価方式の運用」のページ

配置予定技術者の資格・年数 P68~69

同一工種(又は同種工事)の施工経験 P70~72

優良技術者表彰 P73~75

継続教育(CPD)の状況 P76~77

発注工事と同一工種か確認するために記入。

発注条件で示される場合記入する。

上記技術者が優良技術者表彰を受賞している場合に記入

- ・ 国の表彰の場合、部門、工種を記載すること。
- ・ 複数の表彰の記載がある場合は、いずれも評価しない。
- ・ 記載内容と証明資料等が異なる場合は最低点(0点)

[別記様式3]

「総合評価方式の運用」のページ
 配置予定技術者の資格・年数 P68～69
 同一工種（又は同種工事）の施工経験 P70～72
 優良技術者表彰 P73～75
 継続教育（CPD）の状況 P76～77

重複する他工事	工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇工事		
	発注機関名	〇〇〇土木事務所		
	工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	従事役職	〇〇技術者		
	本工事と重複した場合の対応措置	例1) 本工事に着手する前の〇月〇日に工期が完了するため本工事に従事可能 例2) 現在、現場代理人(担当技術者)なので変更を行い本工事着手日までに従事可能 例3) 専任特例〇号により従事可能		
	コリンズ登録の有無	有（コリンズ登録番号：0000000000） / 無		
重複申請中の工事	工事名	提出日	提出先	
	〇〇〇〇〇〇〇〇工事	R〇. 〇. 〇	〇〇〇土木事務所	

【申請時に従事中の他工事】

本工事と重複した場合の対応措置

例3) 専任特例〇号により従事可能

入札参加資格の条件として専任を要する工事において、特記仕様書で専任配置の特例が認められている場合、専任特例で対応予定であれば、別記様式3－4の提出が必要であり、提出がなければ入札参加資格なしとする。

【重複申請中の工事】

重複申請中の工事がある場合、別記様式3－4の提出が無いことを理由に入札参加資格なしとはならない。（一方を辞退する可能性があるため。）

技術者の能力等 施工経験について

「総合評価方式の運用」のページ
同一工種（又は同種工事）の施工経験 P70～72

- 配置予定技術者の施工経験は、その技術者が現在属している企業又は過去に属した企業において完成・引渡しが完了した工事を対象とする。
- 証明資料等で当該技術者が工期の $1/2$ を超えて従事していることが分かる場合、実績を認める。
- 工期の $1/2$ 以下又は確認できない場合、求められている施工実績に係る施工期間の $1/2$ （工期の $1/2$ でもよい）を超えて従事したことが証明できる資料（実施工程表等）の写しで確認する。
- 「役職経験有り」とは、求められている施工実績に係る施工期間の $1/2$ （または工期の $1/2$ ）を超えて監理技術者（特例監理技術者含む）、主任技術者、現場代理人に従事した工事実績を有する場合をいう。なお、監理技術者補佐は、「役職経験無し」とする。
- 工期末日の前に工事が完了し、完成通知書が提出されている場合、完成日及び検査日が確認できる証明資料（工事成績評定通知書や合格通知書など）を用いて、 $1/2$ の分母を確認する。

専任期間設定工事を「配置予定技術者の工事経験」とする場合

配置予定技術者の施工経験は、工期の1/2を超えて従事していたこと（工期の1/2以下又は確認できない場合、求められている施工実績に係る施工期間の1/2（工期の1/2）を超えて従事したことが証明できる資料（実施工程表等）の写し）が評価対象としてます。

「監理技術者制度運用マニュアル」に基づく専任を要しない期間が設定された工事について、「配置予定技術者の工事経験」として申請する場合、専任の必要な期間の1/2を超えて従事したことを確認して評価対象とします。

この場合、専任を要さない期間があったことが、書面により明確となっている必要があります。

証明資料（案）

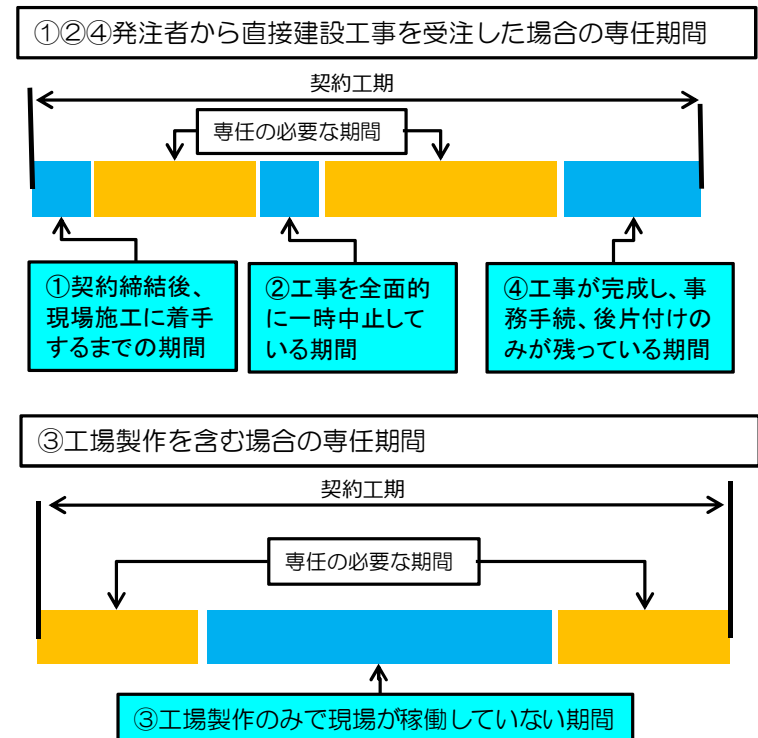
- ・ 配置期間の確認：竣工時カルテ
- ・ 発注者との協議の確認：専任を要しない期間が明示された「設計図書」若しくは「打合せ記録簿」等の書面の写し
- ・ 完成日及び検査日の確認：工事完成通知書、検査合格通知書等

○監理技術者制度運用マニュアル 三（３）監理技術者等の専任期間

① 元請が、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を工事現場に専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、たとえ契約工期中であっても次に掲げる期間については工事現場への専任は要しない。ただし、いずれの場合も、発注者と建設業者の間で次に掲げる期間が設計図書もしくは打合せ 記録等の書面により明確となっていることが必要である。

- 1) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間。）
- 2) 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- 3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間
- 4) 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間（なお、発注者の都合により検査が遅延した場合は、その期間（検査日含む）も専任を要しない）。

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。



工場製作に係る監理技術者の取扱い

「監理技術者制度運用マニュアル」により、「工場製作を含む工事の工場製作過程」において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の元で製作を行うことが可能な場合、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができるとされている。

申請者は工場製作過程において一括して管理する監理技術者を配置する場合は、「別記様式3 主任（監理）技術者等の資格・工事経験」の様式の「本工事と重複する…」の記載欄に以下の様に記載すること。

- 「同一工場内、同種工事に係る製作であり、一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である」こと。
「監理技術者制度運用マニュアル」に基づく専任を要しない期間が設定された工事について、「配置予定技術者の工事経験」として申請する場合、専任の必要な期間の1/2を超えて従事したことを確認して評価対象とします。

この場合、専任を要さない期間があったことが、書面により明確となっている必要があります。

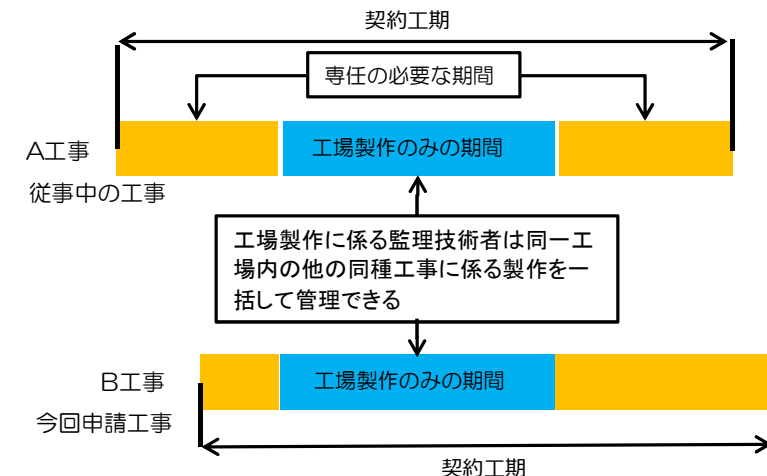
証明資料（案）

- 配置期間の確認：受注、変更、訂正時カルテ
- 発注者との協議の確認：専任を要しない期間が明示された「設計図書」若しくは「打合せ記録簿」等の書面の写し
- 「同一工場内、同種工事に係る製作」が分かる資料

別記様式3

本工事と重複した場合の対応措置	例1) 本工事に着手する前の〇月〇日に工期が完了するため本工事に従事可能 例2) 現在、現場代理人(担当技術者)なので変更を行い本工事着手日までに従事可能
-----------------	--

ここに記載



配置予定技術者が複数申請されている場合

総合評価方式で複数名の技術者を配置申請している場合があります。
その場合の評価と、落札後に配置する技術者については以下となります。

- 総合評価の評価は低い方の点で評価します。
(詳細は「証明資料の提出及び評価」の項目を参照)

例①：配置予定技術者が複数名申請されている場合

配置予定技術者が3名申請されている場合は、最低点の技術者で評価を行います。

(今回の場合はB)

A：順位1位

B：順位3位→評価対象（最低点のため）

C：順位2位

契約後は、A,B,Cいずれの技術者が配置されても構いません。ただし、申請されていない「D」を配置することはできません。

例②：配置予定技術者で証明資料が添付されていない場合

配置予定技術者が複数名申請されている場合で、証明資料が1名分しか無いときは、以下の対応となります。

A（証明資料あり）

B（証明資料なし）←評価対象

証明資料により確認資料の確認ができないため、Bが最低点の評価となります。総合評価は低い方の点数で評価するため、配置予定技術者の評価はBで行うこととなります。

※ただし、他の工事を落札したことにより、配置できなくなった場合は、入札参加資格の項目を参考とすること。

- 現場への配置は基本は1名。（工場管理等については除く）
- 評価した技術者はあくまで「評価」のためであり、「配置」を強制するものではありません。（また、申請された技術者全てを配置する必要もありません。）

特定JVの場合
構成員の配置予定技術者は別記様式3-1に記入する。

構成員の配置予定技術者は別記様式3-1に記入する。

(別記様式3-1) (共同企業体の代表者以外の構成員用)		(別紙A4)
主任(監理)技術者等の資格・施工経験		
構成員(企業名:〇〇〇建設)		
同一工種<同種工事>の施工経験		平成〇年4月1日以前に元請けとして当該一級建築士が完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>について既述した経験を有すること。 同一工種:〇〇一次工事であること。 <同種工事:〇〇〇>
{ふりがな}		〇〇〇 〇〇
配属予定技術者の氏名		主任(監理)技術者 〇〇〇 〇〇
氏名する責務		〇秋〇〇施工管理技士[秋澤年月日、登録番号] 監理技術者資格[秋澤年月日、登録番号及び登録会社] 監理技術者講習[秋澤年月日、修了証番号]
工事内容	工 事 名	〇〇工事 本通称に類しない企業での経験がある場合、その企業名も併記すること。
	コ リ ス ン 基 礎 の 資 格 者	者【コリスン基礎番号:0000000000】 / 添
	特 任 協 同 者	〇〇〇土木事務所
	工 事 成 績 田	〇〇点 川井建設土木環境防災安全工事の専任記入
	施 工 場 所	[都道府県・市町村名]
	発 注 金 額 [単 位]	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	工 事 実 行 形 態	編組 / 〇〇・〇〇 JV [出資比率〇%]
	関 係 役 職	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 経歴代理人、主任技術者、監理技術者、その他の関係役員と関係従事期間を記入
	同 一 工 種	〇〇一次工事
同 種 工 事	〇〇工法による現場〇〇以上の工事	
確 認 数 値 [〇 %]		図指率: 〇〇〇〇〇〇〇〇 複合単位: 〇〇単位 [%] / 〇年 秋澤単位〇/複合単位〇=〇%
関係技術者等	姓 名	関係施設利用者関係者
	生 誕 年 度 (※昭和年代は「西暦+5」)	令和4年度生誕 [令和4年7月21日]
	共 同 参 加 金 額	〇〇建設
	工 事 名	〇〇〇〇工事
中継中に発生中の他工事	工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇工事
	特 任 協 同 者	〇〇〇土木事務所
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	関 係 役 職	経歴代理人、主任技術者、監理技術者、その他の関係役員を記入
	本工事と重複した場合の対応措置	①同一事業で重複する場合のみ適用 ②同一事業でない場合は、本工事の重複部分については別途申請 ③同一事業でない場合は、本工事の重複部分については別途申請
直轄甲種中の工事	コリスン基礎の資格者	者【コリスン基礎番号:0000000000】 / 添
直轄甲種中の工事	工事名	提出日
直轄甲種中の工事	〇〇〇〇〇〇〇〇工事	E.O. O 〇〇〇土木事務所

「総合評価方式の運用」のページ

配置予定技術者の資格・年数	P68～69
同一工種（又は同種工事）の施工経験	P70～72
優良技術者表彰	P73～75
継続教育（CPD）の状況	P76～78
技術者育成型（専任補助者を配置する場合）	P11

技術者育成型において
専任補助者を配置する場合は別記様式3-2を記入する。

(別記様式3-2) (国体4)

※新設が全らし配属予定技術者を確保する、取扱最長手続費を当該新規者として取算する場合に記入する。
 (取算予定技術者に係る詳細は、この欄に記入した説明書で示す。)

専任補助技術者の資格・施工経験・表彰・CPD

(企業名：○○○建設) ※JY工会の組合員、代表者の氏名も記入すること。

同一工種＜同種工事＞の施工経験	平成〇年4月、B社に元請けとして発注、引継ぎが完了した下段の取替を行った 同一工種＜同種工事＞に就事した経験を有すること。 同一工種：〇〇式工事であること。 ＜同種工事＞〇〇〇
-----------------	---

【ふり仮な】	〇〇〇〇〇
配属予定技術者の氏名	主任〔監理〕技術者 〇〇〇〇〇
保有する資格・年次等	〇積〇〇組工管業技士〔平成年月日、登録番号、保有年数(〇年) 数量技術者資格〔平成年月、登録番号及(登録会社) 数量技術者簿第〔平成年月、部下記番〕〕

工	事	名	〇〇工事	※前記に属しない工種の経験の場合、その内容を記入すること。
	コ	リ	ン	ス
	シ	ン	ズ	装
	ネ	ツ	キ	修
	工	事	竣	済
				〇〇〇土木事務所
	施	工	場	所
				[部道庁県・市町村計]
	開	閉	期	間
				〇〇、〇〇、〇〇月
	工	事	実	行
				期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
	地	事	役	務
				令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
				既得代理人、主任技術者、数量技術者、その他の関係技術者と役割期間を記入
	一	工	種	
				〇〇一式工事
	同	種	工	事
				〇〇工種による程度〇〇以上の工事

職 統 教 育 【 CPD 】	団体名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇 履修単位：〇〇単位(hy)/〇年 年次履修単位〇/履修率〇＝〇％
-----------------	---

年 次	氏 名	数量技術者前年実績	数量技術者の 履修率	許認可土木設備部長
平成年度 (前年度からの継続)	令和4年度実績	令和4年7月21日		都 門 土木部門
本年度計画	〇〇年度			工 種 〇 団体の表参の簿面に記載
工 事 名	〇〇〇〇工事			

新任で補給する配属予定技術者 主任〔監理〕技術者 〇〇〇〇〇

工	事	名	〇〇〇〇〇〇〇〇工事	※以上を以て基準とする場合に、更に上段に記載した「担当の土木建築工事」→ (〇〇〇〇年度、後継担当者(後継者)より〇〇〇〇年度までの「専任技術者」又は「専任技術者」 コーリス建築の若手育成)を記入すること。
	地	方	保	護
	工	事	期	間
				令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
	本	工	事	と
	協	働	した	
	場	合	の	
	対	応	した	
	コ	リ	ン	ス
	建	築	の	
	若	手	育	成
				者 [コリス建築番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇] / 兼

年度平均 空の工事	工事名	開始日	提出先
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		R.O.O.	〇〇〇土木事務所

より経験があり、
評価の対象とな
る専任補助者
(補助する方)
を記載。

様式3で申請した経験が少ない配置予定技術者（補助される方）を記載。

技術者育成型における資格要件等

- 公告で「技術者育成型」とされている場合に対象です。
- 「専任補助者は上記の要件と同等以上の資格を有する者であること。」と記載があり、参加資格要件として監理技術者と専任補助者の両方に資格要件を求めます。
- 総合評価においては、資格の評価は専任補助者で行いますが、入札参加資格要件として、監理技術者（若手など経験が少ない技術者）も資格を持っている必要があります。
- 若手だけでなく、これまでに主任技術者や監理技術者等の現場経験の少ない技術者も利用可能。（年齢制限はない）

入札公告様式

技術者育成型		※本工事は、現場経験の少ない技術者の技術向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。なお、同制度の取扱いについては、公告文 2（13）及び入札説明書 1（1）ウを参照のこと。		
(12)	配置予定技術者	資格区分	〇級〇〇施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者	（記載例）・左記の要件を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。 ・左記の要件を満たす主任技術者を当該工事に専任（専任を要しない期間を除く。）で配置できること。 ・左記の要件を満たす監理技術者を当該工事に専任（専任を要しない期間を除く。）で配置できること。なお、特例監理技術者の配置については、特記仕様書を確認すること。
		備考	ア 「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の(ア)から(ウ)のいずれかを満たす者をいう。 【※記載例（土木工事の場合）】 (ア) 1級建設機械施工技士の資格を有する者 (イ) 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「林業－森林土木」とするものに限る。）の資格を有する者 (ウ) その他、特記仕様書によるものとする。 イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ウ 配置予定技術者にあつては、申請日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 エ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。	
			技術者育成型試行工事の取扱い	
			技術者育成型試行工事に配置する専任補助者は、上記の要件と同等以上の資格を有する者であること。	

参考例		参加資格要件		評価項目						備考
		資格	実績	資格	実績(成績)	役職経験	CPD	表彰技術者	試行工事完成後の実績	
主任(監理)技術者	(経験少)	必要	なし	必要	評価無し	評価無し	評価なし	評価無し	付与	
専任補助者	(経験多)	必要	なし	必要	評価対象	評価対象	評価対象	評価対象	付与	現場代理人 兼務可
				1級もしくは2級	65点以上	監理技術者 主任技術者 現場代理人				

[別記様式3-3]

(別記様式3-3)

(用紙A4)

(企業名: ○○○建設)

【審査対象期間の追加事由】(配置予定技術者)

企業名: ○○○○

配置予定技術者名: ○○ ○○

「総合評価方式の運用」のページ
配置予定技術者の審査対象期間の緩和 P66～67

提出がない場合や記載がない場合は、審査対象期間の追加がないものとして取り扱う。

審査対象期間の追加	有 ・ 無 (どちらか一方を記載すること)
-----------	-----------------------

追加事由	期間等	休業日数	追加期間	備考
出産日	令和 年 月 日	—		事業主通知資料等添付
産前休業	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日			事業主通知資料等添付
産後休業	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日			事業主通知資料等添付
育児休業	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日			事業主通知資料等添付
介護休業	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日			事業主通知資料等添付
合 計			0日間	
審査対象期間に加える期間			対象外	

該当する休業制度欄に記入すること

合計は計算式が入力されており
編集しないこと

審査対象期間に加える期間は、計算式が入力されており、切り上げ処理が自動で行われるため編集しないこと。
なお、合計が2週間未満の場合対象外と表示される

※ 2週間以上休業した場合は、1年単位で切り上げた期間を審査対象期間に加えるものとする。

[別記様式3-4]

「総合評価方式の運用」のページ
監理技術者の専任特例 P12

(別記様式3-4) ※監理技術者等の専任配置の特例を認める場合

(用紙A4)

専任特例1号の確認事項

企業名: ○○○○
配置予定技術者名: ○○

☐	専任特例1号を予定している。
☐	兼任現場数が本工事を含め同時に2件以下である
☐	各工事の請負金額が1億円未満(建築工事は2億円未満)である
☐	兼任現場間の距離が1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内である
☐	下請次数が3次以下である
☐	連絡員を現場配置する
☐	CCUS等により監理技術者等が遠隔から現場作業員の入退場が確認できる措置を講じる
☐	上記項目を全て満たしている。

・ 提出がない場合やチェック■にもれがある場合は、専任特例を予定していないものとして取り扱う。

・ 申請時に従事中の他工事と本工事と重複した場合の対応措置として、監理技術者の専任特例で対応予定であれば様式3-4の提出が必要。提出がなければ入札参加資格なしとなる。

・ 重複申請中の工事がある場合、別紙3-4の提出が無い場合やチェック■にもれがあることを理由に入札参加資格なしとはならない。(一方を辞退する可能性があるため)

・ 専任特例の可否や兼務する工事の条件とは特記仕様書によるものとする。

・ 専任特例として、現在従事している工事との兼務を予定している場合、別記様式3の重複する工事へ記載し、関係書類を提出する。

特記仕様書に記載と同じ内容を記入すること。

全ての□にチェック■の記載が必要。
もれがある場合は、専任特例を予定していないものとして取り扱う。

※競争参加資格確認時は、本チェックリストの確認のみとする。
※要件を確認するための資料は、落札決定後に提出を求める。



3. 施工計画



[別記様式4-1（工程表）]

（別記様式4-1）

「総合評価方式の運用」のページ
 工程管理に係わる技術的所見 P79～80

（用紙A4）

工 程 表

工事名：

企業名：

主要 工種	単位	数量	○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20		

- ・ 準備・後片付けを考慮
- ・ 主要工種を記入
- ・ 工程が後先になっていないこと。

■ 工程管理に係わる技術的所見
 （※参加申込者で記入する。）

申請者で記入する

- ・ 工程表が不適切な場合、入札参加資格はない。
- ・ 技術的所見を記載しないと不適切となる。
- ・ 不可（不適切）事例は運用P79～80参照。

・ 工期を令和○年○月○日～令和○年○月○日とする。
 ・ その他事項は、総合評価方式の運用を参照すること。

工期を表示

「総合評価方式の運用」のページ
 施工上の課題に対する技術的所見 P81～82
 施工上配慮すべき事項 P83
 材料の品質管理に係わる技術的所見 P84～85

材料の品質管理に係わる技術的所見

- ・ 指定の様式を使用していないものは、評価しない。
- ・ 提案は最大5項目、全体で600文字以内。600字を超過した部分は評価しない。
- ・ 文字は10.5ポイント以上で、本様式を含め、A4サイズ2枚以内とする。
- ・ その他事項は、総合評価方式の運用を参照。



4. 共通事項（その他）



各問い合わせ先

公告及び入札説明書は、その工事の総合評価項目等の説明を行う説明書であるため、工事内容を考慮して、工事毎に追記、変更等を行なっています。

評価内容等については、公告文に記載の問い合わせ先へ確認してください。

入札公告様式

7 本公告に関する質問及び回答			
(1) 入札・契約手続に関すること	問 い 合 せ 先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部 技術・建設業課 建設業指導契約班 電話：098-866-2374	
(2) 審査に係る提出資料に関すること	問 い 合 せ 先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部 班施設建築課 建築第一班 電話：098-866-2416	
(3) 現場説明事項及び設計図書に関すること	以下の方法により書面で行う。		
	問 い 合 せ 先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部 施設建築課 建築第一班 電話：098-000-0000	
	質 問 書 提 出 先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部 施設建築課 建築第一班 FAX： 098-867-3314 メ-ル： aa066508@pref.okinawa.lg.jp	
	提 出 期 間	公告日～ 令和3年4月14日 (水) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで	
	提 出 方 法	電 送（FAX又はメ-ル）又は持参 ※電送で提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。	
	回 答 方 法	質問に対する回答書は以下の期間、上記の提出場所及び入札情報システム※（沖縄県電子入札ポータルサイト内）に掲載する。 ※ https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=4700000	
		期 間	回答日～ 令和3年4月23日（金） ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

入札・契約手続に関する事

提出期限、提出先、提出方法、手続等

審査にかかる提出資料に関する事

本工事における総合評価の評価項目の評価基準、内容、評価結果等

現場説明事項及び設計図書に関する事

工事・積算・図面等の工事に関する内容等

工事の技術的難易度

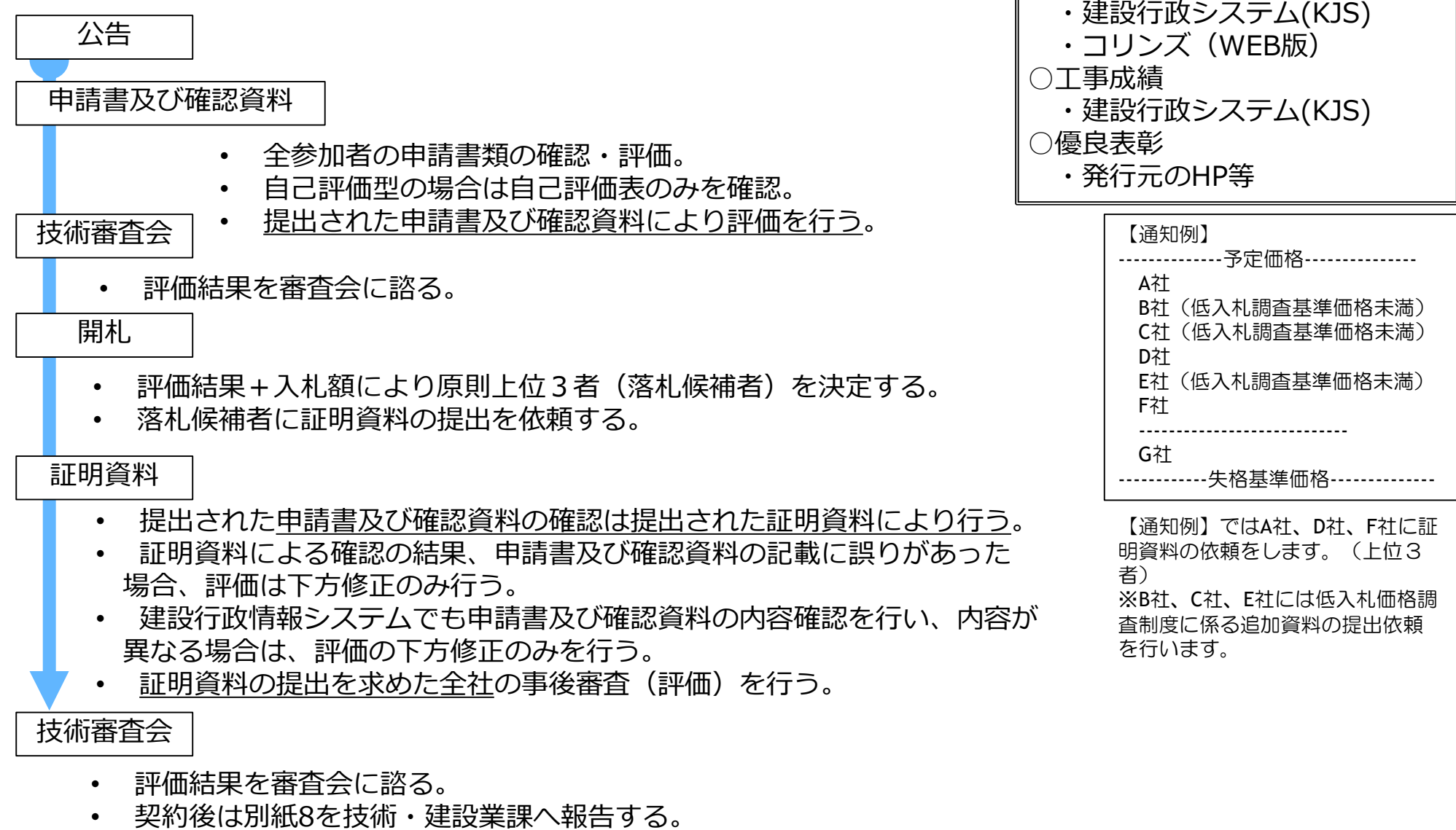
工事の技術的難易度

「総合評価方式の運用」のページ
工事の技術的難易度 P5

事業 分類	工事区分	低い	←	工事難易度				→	高い
		I	II	III	IV	V	VI		
河川	堤防、護岸、床止め・床固め、浚渫、維持管理	易	やや難	難					
	樋門・樋管、水路トンネル（推進）、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難	難				
	堰・水門、水路トンネル（山岳、シールド、開削）			易	やや難	難			
海岸	堤防、護岸、養浜、浚渫、維持管理	易	やや難	難					
	突堤・離岸堤		易	やや難	難				
砂防・ 地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難					
	砂防ダム、斜面対策		易	やや難	難				
ダム	維持管理	易	やや難	難					
	転流トンネル			易	やや難	難			
	堤体工				易	やや難	難		
公園		易	やや難	難					
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工 等	易	やや難	難					
	共同溝（推進・開削）、橋梁上部・下部工、電線共同溝・CAB		易	やや難	難				
	トンネル（山岳、シールド、開削）、共同溝（シールド）			易	やや難	難			
	トンネル（沈埋）				易	やや難	難		
港湾、 港湾海 岸	ブロック類製作工事	易	やや難	難					
	浚渫揚土工事、防波堤工事（ブロック式）、岸壁工事（杭式栈橋を除く）、地盤改良工事、基礎工事、ケーソン製作工事		易	やや難	難				
	防波堤工事（ケーソン式）、岸壁工事（杭式栈橋）			易	やや難	難			
	沈埋トンネル工事				易	やや難	難		
空港	舗装工（道路・駐車場）、切土工、盛土工、斜面安定・法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、柵工、緑化工、標識工、付帯施設工、撤去工、その他	易	やや難	難					
	共同溝工（推進工法）、橋梁上部工、橋梁下部工、舗装工（基本施設）、ケーブルダクト工、地盤改良工		易	やや難	難				
	トンネル工（シールド工法・開削工法）、共同溝工（シールド工法）			易	やや難	難			
	トンネル工（沈埋工法）				易	やや難	難		
営繕	簡易（倉庫、車庫等）	易	やや難	難					
	一般（庁舎、研修施設等）		易	やや難	難				
	特殊（美術館、研修施設等）			易	やや難	難	特に難		

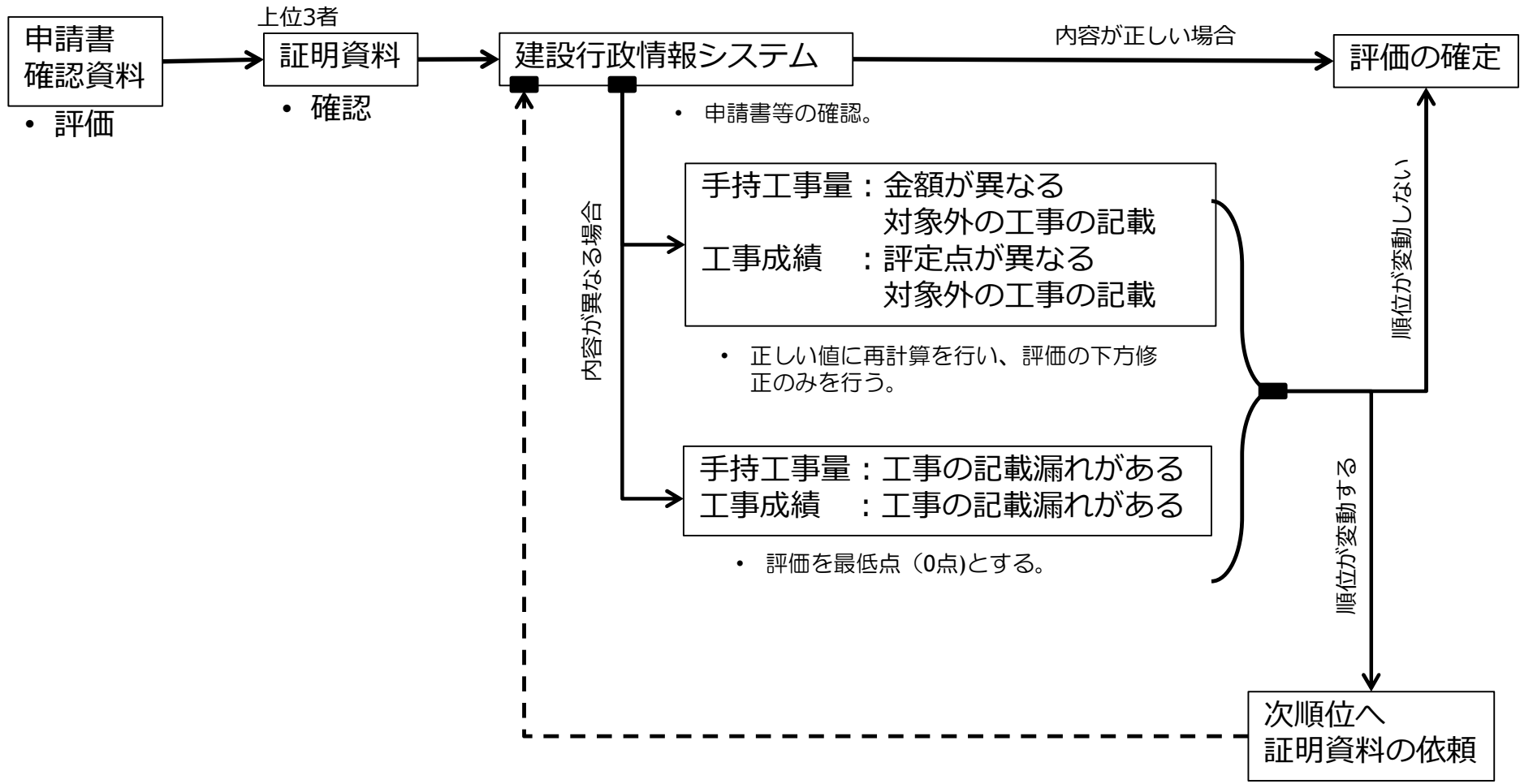
インターネットで「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン、適用想定集」で検索すると事例が参照できる。

申請書類及び証明資料等の確認作業



評価の下方修正又は最低点での評価

- 原則上位3者（落札候補者）は、建設行政情報システムで内容の確認を行う。
- 申請書等と建設行政情報システムの内容が異なる場合で、順位が変動する場合、次順位へ証明資料の再依頼を行う。
- スムーズな評価手続の実施のため、申請書等の作成時には留意をお願いします。



証明資料の提出及び評価

事後審査型においては、証明資料の提出を依頼し、申請内容の確認を行うこととなるが、その際の対応は以下のとおり。

- ・ 公告における入札参加資格の証明資料に記載漏れや添付漏れがあった場合、入札参加資格無しとなります。
- ・ 関連する評価項目について、証明資料に記載漏れや添付漏れがあった場合は、評価の対象としない、または評価の下方修正とすることがあります。（証明資料のページの不備等を含む）
- ・ 証明資料の追加依頼は、原則行ないません。
- ・ 総合評価の評価は提出された資料のうち、低い方の点で評価します。
- ・ 評価は確認資料に記載された内容で行います。
- ・ 施工実績、手持ち工事量、工事成績については、建設行政情報システムで確認を行い、申請内容と異なる場合は下方修正又は最低点の評価となります。
- ・ 証明資料から読み取り評価することは行いません。（評価は提出された申請書及び確認資料により行う。）

例①：配置予定技術者で証明資料が添付されていない場合

配置予定技術者が複数名申請されているが、証明資料が1名分しか提出されていない場合のときは、以下の対応となります。

A（証明資料あり）

B（証明資料なし）←評価対象

証明資料により確認資料の確認ができないため、Bが最低点の評価となります。総合評価では低い方の点数で評価するため、配置予定技術者の評価はBで行います。

※ただし、他の工事を落札したことにより、配置できなくなった場合は、入札参加資格の項目を参考とすること。

例②：表彰で証明資料が添付されていない場合

確認資料では、「国の表彰実績有り」として申請されているが、証明資料は「県の表彰」であった。

その場合、「国の表彰実績」の証明資料の確認がとれないため、「表彰なし」と評価します。

※この場合の「県の表彰」は評価されません。

例③：工事成績で証明資料の一部が添付されていない場合

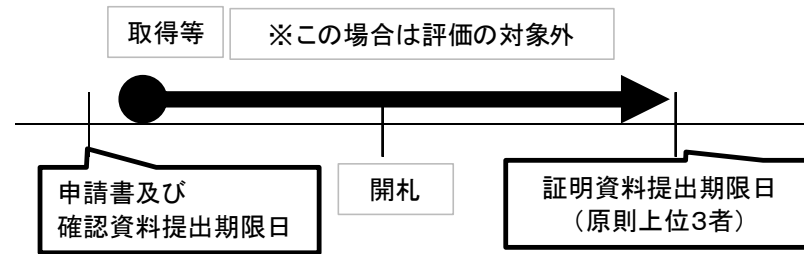
確認資料で、複数の工事成績が申請されている場合において、証明資料として「工事成績評定通知書」は添付されているが、一部の工事について「施工実績の証明資料（コリンズ等）」が添付されていない場合、「発注工事と同一工種」が確認できないため、「当該工事は最低点の評価」となります。（建設行政情報システムで確認できたとしても、証明資料で確認できない。）

申請書及び確認資料の日付の取扱い

申請書及び確認資料に記載する内容は、「申請書及び確認資料提出期限日」までの内容となる。

※自己評価型では、以降「申請書及び確認資料提出期限日」を「自己評価表提出期限日」と読み替える。

○申請書及び確認資料提出期限日後に取得等の場合



例：資格について、「申請書及び確認資料提出期限日」以降工期開始までには資格取得ができる見込みの場合。
「申請書及び確認資料提出期限日」までに取得していなければ、「無し」となります。

工事成績評価対象外の工事の取扱い

施工実績及び施工経験等については、工事成績65点以上を実績とみなし、入札参加資格要件並びに総合評価の評価対象としている。（平成15年度（営繕工事については平成16年度）以降に完成した沖縄県土木建築部発注工事の場合）

工事成績評価が工事成績評価の対象外工事については、以下の区分で取り扱う。
ここでいう工事成績評価の対象外工事は、「工事成績評価を省略することが出来る工事（沖縄県土木建築部工事成績評価要領）」に示されている工事である。

(別表)

工事成績評価対象外工事の取り扱い区分

- ・競争参加資格：実績として認める
- ・施工実績：実績として認める
- ・工事成績：点数及び件数はカウントしない
- ・施工経験：実績として認める

○工事成績の計算例

A工事 78点
B工事 82点
C工事 ー点（工事成績評価対象外工事）

平均 $(78+82) \div 2 = 80$ 点

※工事成績評価対象外工事であるCはカウントしない。

※別記様式7に記載すること。

記載例：〇〇年度 〇〇工事 工事成績評価対象外

工事成績評価を省略することができる工事

工 事	工事の内容
損料工事	損料、賃料の支払い
植栽管理工事	樹木剪定、灌水、施肥等
建築物の解体工事	取り壊し、撤去等
電気、ガス、電話、水道等引込み工事	
その他工事成績評価を行うことが適当でないと認められる工事 (技術管理課長あて協議が必要)	

企業合併における総合評価各項目の対応

企業合併（吸収合併）をした場合、総合評価方式の各項目においては以下のように取り扱う。
以下、合併により消滅する会社を「消滅会社」、吸収合併後存続している会社を「存続会社」とする。

- 消滅会社の施工実績は、全て存続会社の実績として取扱うものとする。
- 存続会社の実績としての取り扱いは、建設工事入札参加資格承継の承認を受けた日以降とする。

合併後に申請する場合、別記様式1-1の余白(右上)に「合併」と記載を行うこと。
証明資料として、合併日、合併内容等が分る資料を提出すること。
消滅会社にかかる実績等証明資料も提出すること。

企業分割における総合評価各項目の対応

企業分割をした場合の実績の取り扱いについては、技術・建設業課へお問い合わせください。

TEL : 098-866-2374

E-mail : aa060119@pref.okinawa.lg.jp

押印省略について

- ・[別記様式1]、[別記様式1-1]、[別記様式6-3]については、押印が不要とする。
- ・提出された書類は全て受理、評価する。
- ・重複提出など、不測の事態が生じた場合、会社あて、提出された書類や提出者の確認を行う場合があります。
(JVの場合は代表構成員にのみ確認)

別記様式1

自己評価表(簡易I型) (用紙A4)

令和 年 月 日

住 所		
商号又は名称		
代表者氏名	建設業許可番号	
提出者サイン [手書き]	所属	氏名

(別記様式1-1) (単体用)

入札参加資格確認申請書(1)

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 〒***-**** ○○市○○○
商号又は名称 ○○建設
代表者氏名 ○○○○
建設業許可番号(8桁)
資格確認資料記載責任者氏名 ○○○○
電話 ***-***-***
E-mailアドレス **@**.*.*.*

提出者サイン
[手書き]

所属
(建設等)
氏名

パソコンで記名せず印刷し、
提出時、手書きでサインをして下さい。

- ①直接提出する場合は、各事務所等で本人確認後、提出者が手書きでサイン。
※氏名及び顔写真が確認できる書類を持参ください。
※直接提出の場合で既にサインの記載がある場合においても、提出者の本人確認後、欄外へサインすることとします。
- ②郵送の場合は、記載責任者が手書きでサイン。

注意

JVに関連している資料は押印
が必要なものがあります！

特定建設工事共同企業体

- ・資格審査申請書(様式第1号)
- ・協定書(様式第2号)
- ・委任状(電子入札)

入札公告における申請書等の提出

- 事後審査型の場合、入札参加者は開札前の提出期限日までに申請書（別記様式1－1～3）及び確認資料（別記様式2～9）を提出します。「入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書」を受理した者が期日までに、証明資料（別記様式10以降）等を提出する。
- 事後審査（自己評価）型の場合は、入札参加者は開札前の提出期限日までに自己評価表（別記様式1）のみを提出します。「入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書」を受理した者が期日までに、申請書（別記様式1－1～3）及び確認資料（別記様式2～9）、証明資料（別記様式10以降）等を提出する。
- 申請書等の詳細については、公告の入札手続き、運用の1.4 基本事項（共通事項）を、申請書等の提出については運用1.5 総合評価方式（事後審査）の流れを参照。

(8) 申請書等の提出		開札後、落札候補者から順者に対し、「入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書」を受理した者が期日までに、証明資料が重複する場合提出期限までに証明資料を提出し、なお、当初証明資料の提出			
(3) 審査に係る 申請書等の提出	提出期間	自 令和3年4月1日 ~ 至 令和3年4月10日 ※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く			
	提出場所	所在地	〒	番	号
	連絡先	000-000-0000			
	提出資料	・ 入札参加資格確認申請書及び確認資料 ※ 申請書及び確認資料より後日提出 ※ 申請書、確認資料、総合評価方式 (※) 沖縄県土木建築部 http://www.pref.okinawa.jp/site/ ※ 土木建築部技術・建設業課HP > 2. 総合評価方式に関する資料			

公告事例
事後審査型（自己評価型）
↓

(8) 申請書等の提出		開札後、落札候補者から順に低入札調査者に対し、「入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書」を受理した者が期日までに、証明資料が重複する場合の取扱いについて提出期限までに証明資料を提出しない者については、当初証明資料の提出を依頼された期限は該当者に対して別途通知する			
(3) 審査に係る 自己評価表の提出	提出期間	自 令和3年4月1日 ~ 至 令和3年4月10日 ※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く			
	提出場所	所在地	〒	番	号
	連絡先	000-000-0000 内線 0000			
	提出資料	・ 自己評価表（別記様式1） ※ 入札参加資格確認申請書（別記様式2）及び確認資料（別記様式2から9）及び確認資料の内容を証明する資料（別記様式10以降） ※ 自己評価表、申請書、確認資料及び総合評価方式の運用（※）及び入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書 (※) 沖縄県土木建築部技術・建設業課HP > 2. 総合評価方式に関する資料 http://www.pref.okinawa.jp/site/ ※ 土木建築部技術・建設業課HP > 2. 総合評価方式に関する資料			

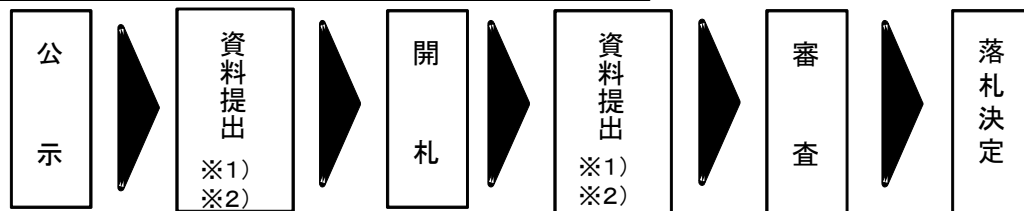
事後審査（自己評価）型

「総合評価方式の運用」のページ

事後審査（事後評価）型について P11

総合評価方式（事後審査）の流れ P95～99

○事後審査の手続



※1)事後審査(自己評価)型は別記様式1のみ

※2)事後審査型は、証明資料を除く
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

※1)事後審査(自己評価)型は申請書等(入札参加資格確認申請書、
入札参加資格確認資料及び証明資料)を上位3者へ依頼

※2)事後審査型は、証明資料のみを原則上位3者へ依頼

○「申請書等」とは入札参加資格確認申請書、
入札参加資格確認資料及び証明資料のことを
言います。

- 自己評価表に記載漏れがあった場合、その評価項目については、最低点に下方修正を行う。
記載ミスの場合は、評価の下方修正のみを行う。
- 自己評価表を実際より高く評価して提出しても、事後審査において下方修正を行い
得点順位が入れ替わった場合は、次順位の者が落札者となる。

年度内同一工種における重複する証明資料の省略

(別記様式10-2)

※記載例

当該年度提出済み工事実績申請書

発注年度：令和〇年度

工事名：〇〇〇工事

同一工種：〇〇一式工事

(企業名：〇〇建設 建設業許可番号：)

沖縄県土木建築部発注の総合評価方式適用工事において、下記の証明資料については当該年度中に提出済みですので、本工事に係る当該証明資料の添付を省略します。

記

証明資料を提出した 工事名	〇〇工事(R〇-1)
同一工種	〇〇一式工事
証明資料の提出先 (発注事務所)	〇〇土木事務所
証明資料を省略 する評価項目 ※ (提出済み証明資料)	☐ 同一工種(同種工事)の施工実績・表彰(別記様式2) - 工事成績評定通知書(写) - 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写)) - 沖縄県土木建築部の表彰以外の表彰の場合、表彰状(写し) ☐ 近隣地域内での施工実績(別記様式5) - 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写)) ☐ 工事成績(別記様式7) - 工事成績評定通知書(写) - 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写)) - 出資比率を証明する資料(契約書等(写)) ☐ 手持ち工事量(別記様式8)：過去3年間の平均受注額(B) ※当該年度受注額に關係する書類は省略不可。 - 登録内容確認書受注登録(写)又は工事内容等を証明する資料 - 契約書(写)(当初契約書のみ) - 年度毎の受注額(支払限度額)がわかる資料(契約書等(写)) ☐ 社会資本維持活動の実績(別記様式9) - 活動内容を証明する資料(新聞記事、表彰状、証明書等) ☐ 災害協定締結の有無(別記様式9) - 協定締結証明書(写) - 所属する団体名簿の表紙及び自社該当箇所の写し
備考	

当該年度内に証明資料を提出している申請者から「別記様式10-2」が提出された場合、「別紙9」により事後審査を行うこと。

※手持ち工事量の当該年度受注額に関する資料は省略できないので注意！

別記様式10-2の提出により省略可能な証明資料

- 【同一工種(同種工事)の施工実績・表彰(別記様式2)】
- 工事成績評定通知書(写)
 - 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写))
 - 沖縄県土木建築部以外の表彰の場合、表彰状(写)

- 【近隣地域内での施工実績(別記様式5)】
- 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写))

- 【工事成績(別記様式7)】
- 工事成績評定通知書(写)
 - 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写))
 - 出資比率を証明する資料(契約書等(写))

- 【手持ち工事量(別記様式8) 過去3年間の平均受注額(B)】
- ※ 当該年度受注額に關係する資料は省略不可
- 登録内容確認書竣工登録(写)又は工事内容等を証明する資料
 - 当初契約書(写)
 - 年度毎の受注額(年度毎の支払限度額)がわかる資料(契約書第40条等当該ページ写し又は仮契約後の当該通知の写し等)

- 【社会資本維持活動の実績(別記様式9)】
- 活動内容を証明する資料(新聞記事、表彰状、証明書等)

- 【災害協定締結の有無(別記様式9)】
- 協定締結証明書(写)
 - 所属する団体名簿の表紙及び自社該当箇所の写し

省略に関する条件

- 当該年度内
- 同一工種
- 証明資料提出済み
(同時に複数分割発注する場合も可)
- ※ 発注機関は異なっても可能。



別紙9

平成4年度 総合評価方式(工事)における変動のない評価項目の評価結果

↓許可番号でソート

No	建設業許可番号	会社名・代表者	審査日	工事名	同一工種	過去5年間の 工事成績平均点	手持ち工事量 平均受注額(A)	ボランティア 活動の有無	災害協定 締結の有無	審査事務所名 (班・担当名)	備考
記入例	47000000	㈱〇〇建設 代表者：〇〇 〇〇	R4.5.20	県道〇〇〇号線道路改良工事 (R〇-1)	土木一式工事	75点	¥1,000,000	○	○	〇〇土木事務所 〇〇班 〇〇	
1											
2											
3											

※証明資料等を添付した場合は、本様式ではなく証明資料を優先とする。

「同一工種」の種類とコリンズでの確認・登録

同一工種とは、建設業法第2条第1項の別表における29業種のことです。（平成28年6月から解体工事業が追加され29業種）
右表→

確認

同一工種の確認をコリンズで行う場合は、「本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種」の箇所を確認を行っています。（コリンズで確認できない場合は、実績が証明できる資料にて確認する。）

工事实績データ（工事データ）	受付年月日	2015
	登録年月日	2015
	登録番号	4020
公共事業の分野	河川	
本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種	土木一式工事	
本件登録工事の入札参加資格区分	一般土木工事	
工種		

この部分を確認しています。
この場合は「土木一式工事」となります。

登録

コリンズの「本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種」を登録する場合は、①一般競争入札公告文では、（入札参加資格）施工実績→対象工事、②入札情報システム（PPI）では、工事種別を確認し、これを登録して下さい。

建設業法第2条第1項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容	
昭和47年3月8日 建設省告示第330号 最終改正 昭和60年10月11日 建設省告示第1368号 建設業法（昭和28年法律100号）第2条第1項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容を示すのとおりを示す。ただし、その效力は昭和47年4月1日から生ずるものとする。	
建設工事の種類	建設工事の内容
土木一式工事	総合的な企画、調査、測量のもとに土木工物を建設する工事（補修、改築又は解体する工事を含む。以下同じ。）
建築一式工事	総合的な企画、調査、測量のもとに建築物を建設する工事
大工工事	木組の築上又は及び及びより工物を築造し、又は工物に木組改修を施す工事
瓦工工事	工物上に瓦、セメント瓦、薪瓦、プラスチック瓦等を敷き、又は瓦を葺き付ける工事
土工工事	イ 基盤の掘削、基礎掘削、造成等及び土留等の掘削、改修等の施す工事 ロ 土留等の掘削、改修等、くい止め及び埋め立てを行う工事 ハ コンクリートによる工物を築造する工事 ニ その他掘削等を行う工事
石工工事	石付（石付に類似のコンクリートブロック及び陶石を含む。）の工又は地方により工物を築造し、又は工物に石付を施す工事
舗装工事	瓦、スレート、金属板等により路面を敷く工事
電気工事	送電設備、変電設備、配電設備、管内配電設備を設ける工事
管工事	冷温水、空気配管、給排水、衛生等のための設備を設け、又は金属製等の管を敷設して水、蒸気、天然気等を運搬するための設備を設ける工事
タイル・れんが・ブロック工事	れんが、コンクリートブロック等により工物を築造し、又は工物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を敷き付け、又ははり付ける工事
鋼構造物工事	鋼材、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工物を築造する工事

施工実績	対象工事	【※同一工種の施工実績を入札参加資格要件とした場合の記入例】 〇〇〇工事 【※同種工事の施工実績を入札参加資格要件とした場合の記入例】 次のa、bの要件を満たす施工実績を有すること。なお、a、bは同一 a 〇〇工法による深度〇〇m以上の工事であること。 b 構造物内幅が〇〇m以上の工事であること。
入札情報（工事） 契約結果表示 平成31年度 土木建築部 技術・建設課 契約結果 契約日 工事名称 契約番号 調達区分 工事場所 工事種別 工事概要		
トップページ 発注見直し 入札予定 入札結果 土木一式工事		

同一工種はこちら、
同種工事は、1.
工事概要（3）工
種を確認する。

コリンズ

「同種工事」について

トンネル、橋梁等「技術力を要すると思われる工事」については、入札公告にて対象工事を「同種工事」に設定することができます。（同一工種と同種工事両方指定できません。）

※同一工種を同種工事とする場合は、評価項目の対象期間が変わるなど変更点があるので留意してください。

同種工事は「国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドライン」の[参考5]及び「同種工事、より同種性の高い工事の設定例」により設定します。

また、入札公告で「同種工事」であることを確認し、証明資料（コリンズもしくは、別の資料）で実績を確認します。

入札公告様式

(12)	施工実績	対 象 期 間	自平成24年4月1日 至平成24年4月14日	左記の期間内に下記の対象工事元請けとして、完成・引渡しが完了した施工実績を有すること
		対 象 工 事	【※同一工種施工実績入札参加資格要件した場合の記入例】 〇〇〇工事 【※同種工事施工実績入札参加資格要件した場合の記入例】 次のa、bの要件を満たす施工実績を有すること なお、a、bは同一工事であること a 〇〇工法による築度〇〇m以上の工事であること b 構造物内幅〇〇m以上の工事であること	
		備 考	当該実績平成24年4月1日（営繕工事場合は平成24年4月1日）以降に完成した沖縄県土木建築関係の工事に係る実績である場合は、沖縄県土木建築部工事成績評定委員会が評定した工事成績評定値65点以上あること なお、土木建築部は、旧宮古・八重山支庁土木建築課土木建築部宮古・八重山土木事務所及び旧八重山支庁新石垣空港建設課を含む。（以下同じ。） ア 特定JV又は経常建設共同企業体（「経常JV」という）の構成員としての施工実績、出資比率20%以上のものに限り対象とする イ 経常JVとして参加する場合は、経常JVでの施工実績対象とする 経常JVでの施工実績無の場合は、代表者の施工実績対象とする	

どちらか選択。

国土交通省直轄工事における 品質確保促進ガイドライン 参考資料編

平成17年9月

国 土 交 通 省
大 臣 官 房 地 方 課
大 臣 官 房 技 術 調 査 課

同種工事、より同種性の高い工事の設定例

平成25年3月

国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター
建設マネジメント技術研究室

ガイドライン

<http://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatu/keiyaku.html>

同種工事、より同種性の高い工事の設定例

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/img/file13.pdf>

評価結果の公表・結果閲覧・説明

評価結果は、別紙7により公表する。
落札者の決定後、別紙7の内容について、問い合わせがあった場合は、評価内容の説明を行うこと。
提出された申請書及び確認資料、証明資料の返却は行わないが、閲覧を行うことはできる。
資料の複写（コピー）については、対応を行わない。（撮影は可）
ただし閲覧等は自社分のみである。（社員等を証明する資料を提示すること）

- 記載順については、以下の並べ替えにより記載する。
- 並び順：〔総合評価結果〕は入札金額の低い順。〔価格以外の評価結果〕は加算点の高い順。

総合評価落札方式に関する評価調査【特別簡易型・施工体制確認型】

別紙7

発注所属	工事名	工事箇所	予定価格 (税抜き)(円)	低入札調査基準価格/税 抜き)(円)	失格基準価格 (税抜き)(円)	工事概要
〇〇土木事務所	県道〇〇線道路改良工事	〇地内	50,000,000	45,000,000	38,000,000	〇〇工

【評価項目】															【令和2年〇月〇日】								
配点	企業の能力等										技術者の能力等					施工体制							
	同一工種の 施工実績	同一工種の 工事成績	優良建設 業者表彰	登録建設技 術者等	企業手続 も工事量	連携2日実施 工事実績	JCT活用工事 実績	地域内拠点 の有無	近隣での 施工実績	施工事例工 事実績	地域内企業下 請活用	社会資本維持 活動の実績	災害防災活動 の実績	都市・支地域振 興の取組	施策推進項目	資格・年数	同一工種の 施工経験	優良技術者 表彰	継続教育 (CPD)	設定制約点 (満点)	品質確保の 実効性	施工体制確 保の実効性	施工体制 の制約点 (満点)
	10.0	10.0	5.0	1.0	10.0	—	—	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	90	15	15	30

【評価項目に係る企業点数】															【令和2年〇月〇日】						
入札者	企業の能力等										技術者の能力等					得点	加算点				
	同一工種の 施工実績	同一工種の 工事成績	優良建設 業者表彰	登録建設技 術者等	企業手続 も工事量	連携2日実施 工事実績	JCT活用工事 実績	地域内拠点 の有無	近隣での 施工実績	施工事例工 事実績	地域内企業下 請活用	社会資本維持 活動の実績	災害防災活動 の実績	都市・支地域振 興の取組	施策推進項 目			資格・年数	同一工種の 施工経験	優良技術者 表彰	継続教育 (CPD)
A建設	10.0	10.0	5.0	1.0	10.0	2.0	2.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	94.0	41.8
B建設	10.0	10.0	5.0	1.0	9.0	2.0	2.0	3.0	2.0	0.0	2.0	1.0	2.0	0.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	89.0	39.6
C建設	10.0	9.0	5.0	1.0	8.0	1.5	0.0	3.0	2.0	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	86.5	38.4
D建設	10.0	9.0	3.0	1.0	7.0	1.5	0.0	3.0	2.0	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	83.5	37.1
E建設	10.0	8.0	3.0	1.0	6.0	1.5	0.0	3.0	2.0	0.0	2.0	1.0	2.0	0.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	79.5	35.3
F建設	10.0	7.0	3.0	1.0	5.0	1.5	0.0	3.0	1.0	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	78.5	34.9
G建設	10.0	6.0	3.0	1.0	4.0	1.0	0.0	3.0	1.0	0.0	2.0	1.0	2.0	0.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	74.0	32.9
H建設	10.0	5.0	0.0	1.0	3.0	1.0	0.0	3.0	1.0	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	71.0	31.6
I建設	10.0	4.0	0.0	1.0	2.0	1.0	0.0	3.0	1.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	65.0	28.9
J建設	10.0	3.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	62.5	27.8
K建設	10.0	2.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	57.5	25.6
L建設	10.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	57.0	25.3
M建設	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	2.0	—	10.0	15.0	5.0	10.0	55.0	25.0

【総合評価結果】							【令和〇年〇月〇日】	
入札者	入札金額(税抜き)(A)	基礎点	加算点	施工体制	技術評価点(B)	評価値(B/A)	落札者	
G建設	44,000,000	100	32.9	30	162.9	37.0227	施工体制確認未実施	本調査のとおり落札者を確認する。 令和 年 月 日 一般競争入札参加資格委員会 委員長 ○○ ○○ 印
B建設	45,800,000	100	39.6	30	169.6	37.0306	○	
A建設	47,000,000	100	41.8	30	171.8	36.5532		
I建設	48,000,000	100	28.9	30	158.9	33.1042		
F建設	30,000,000	—	—	—	—	—	失格(失格基準価格未満)	
C建設	42,000,000	—	—	—	—	—	無効(追加資料提出無し)	
J建設	43,000,000	—	—	—	—	—	無効(追加資料提出辞退)	
M建設	60,000,000	—	—	—	—	—		
D建設	—	—	—	—	—	—	入札額超過	入札金額の低い順
E建設	—	—	—	—	—	—	予定価格超過	
H建設	—	—	—	—	—	—	無効	
K建設	—	—	—	—	—	—	参加資格無し	
L建設	—	—	—	—	—	—	入札辞退	

加算点の
高い順

入札金額の低い順

総合評価落札方式に関する評価調書(別紙7)の記入方法

「総合評価方式に関する評価調書」(別紙7)の記入方法

- 1 【評価項目に係る企業点数】 調書の上から加算点の高い順に記入。
- 2 【総合評価結果】 調書の上から次の(1)～(3)の順に記入し、入札の状況に応じ下表のとおり表記する。
 - (1) 評価値を算出するもの(下表(7)含む。)について、入札金額の低い順に記入。
 - (2) 下表(4)～(7)のケースについて、入札金額の低い順に記入。
 - (3) 下表(3)～(8)の順に記入。

ケース	評価調書 (別紙7) の【総合評価結果】		
	「入札全額」欄	「点数」欄 ※1	「落札者」欄
(7) 事後審査型において、低入基準を下回ったものの落札候補者とならなかった場合	記入	記入	施工体制確認未実施
(4) 失格基準価格を下回る場合	記入		失格(失格基準価格未滿)
(6) 低入札調査に係る追加資料提出・ヒアリング辞退の場合	記入	—	無効(追加資料提出辞退)
(1) 期限までに低入札調査に係る追加資料の提出が無い場合	記入	—	無効(追加資料提出無し)
(5) 低入札調査に係る追加資料に不備がある場合	記入	—	無効(追加資料不備)
(8) 入札後辞退の場合 ※2	記入	—	入札後辞退
(2) 予定価格超過の場合	記入	—	予定価格超過
(7) 入札無効の場合(開札後、無効となった場合)	記入	—	無効(理由※3)
(7) 入札参加資格無しとなった場合(開札後、参加資格無しとなった場合)	記入	—	参加資格無し(理由※3)
(3) 入札辞退の場合	—	—	入札辞退
(9) 期限までに入札書の提出がない場合	—	—	不参加
(7) 入札無効の場合	—	—	無効
(8) 入札参加資格無しとなった場合	—	—	参加資格無し(理由※3)

※1 「点数」欄＝基礎点、加算点、施工体制、技術評価点(B)の欄

※2 入札後辞退の場合＝入札後、落札決定までの間に他の工事を落札したため配置予定技術者を配置することができない旨辞退届がある場合。

※3 理由を簡潔に記入する。

※ 【総合評価結果】の「点数」欄に「—」、「0」と表示する場合でも【評価項目に係る企業点数】には点数を記入し、入札情報システム(PPI)でも公表する。

※ 点数に変動があった場合は、PPI上の点数も上表に準じて表示する。

※ くじを実施した場合は、落札者欄へ「(くじ)」と記載すること。



5. 事後審査（自己評価）型

○事後審査（自己評価）型の手続についてはP41のとおり



[別記様式1（自己評価表）]

別記様式1

自己評価表(特別簡易型)

(用紙A4)

令和 年 月 日

- 自己評価点（入札者）以外のセルは保護し配布すること
- 保護されたセルは編集しないこと

- 申請者で記入する。
(JVの場合)
- JVの名称を記入する。
 - 代表者指名、建設業許可番号は代表構成員のもの。

住 所	
商号又は名称	
代表者氏名	建設業許可番号
提出者サイン [手書き]	所属 氏名

- サイン欄は空白で印刷し、
手書きでサインする。

工事名:

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	評価基準	点数	配点	自己評価点 (入札者)
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	80点以上	10.0	10	10
				79点以上 80点未満	5.0		
				78点以上 79点未満	0.0		
	同一工種の工事成績	土木建築部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点		80点以上	10.0	10	10
				79点以上 80点未満	9.0		
				78点以上 79点未満	8.0		
				77点以上 78点未満	7.0		
				76点以上 77点未満	6.0		
				75点以上 76点未満	5.0		
				74点以上 75点未満	4.0		
				73点以上 74点未満	3.0		
				72点以上 73点未満	2.0		
				71点以上 72点未満	1.0		
	71点未満又は実績なし	0.0					
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		県知事表彰の実績あり	5.0	5	
				県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	3.0		
				県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4 なし	2.0 0.0		
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は免注者の指定する技能者)		配置する	1.0	1	1
				配置しない	0.0		
	同一工種の企業持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=持ち工事量比率		手持ち工事量比率<0.25	10.0	10	10
				0.25≤持ち工事量比率<0.50	8.0		
				0.50≤持ち工事量比率<0.75	6.0		
				0.75≤持ち工事量比率<1.00	4.0		
				1.00≤持ち工事量比率<1.25	2.0		
1.25≤持ち工事量比率				0.0			
ICT活用工事実績	過去2年間のICT活用証明書の有無		ICT活用証明書が発行された実績あり	2.0	2	2	
			ICT活用証明書が発行された実績なし	0.0			

- 申請者で
記入する

- 配点≥自己評価点であることを確認すること。

- 入札説明書の点数・配点と自己評価表の点数・配点が一致しているかチェック

- 申請者で
記入する

[別記様式1 (自己評価表) 特別簡易型]

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	評価基準	点数	配点	自己評価点 (入札者)
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	10.0	10	10	P33~36
				5.0			
				0.0			
	同一工種の工事成績	土木建築部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点	80点以上 79点以上 80点未満 78点以上 79点未満 77点以上 78点未満 76点以上 77点未満 75点以上 76点未満 74点以上 75点未満 73点以上 74点未満 72点以上 73点未満 71点以上 72点未満 71点未満又は実績なし	10.0	10	10	P37~39
				9.0			
				8.0			
				7.0			
				6.0			
				5.0			
				4.0			
				3.0			
				2.0			
				1.0			
				0.0			
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無	県知事表彰の実績あり 県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4 県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4 なし	5.0	5	5	P40~43
				3.0			
				2.0			
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)	配置する 配置しない	1.0	1	1	P44
				0.0			
	同一工種の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率	手持ち工事量比率<0.25 0.25≤手持ち工事量比率<0.50 0.50≤手持ち工事量比率<0.75 0.75≤手持ち工事量比率<1.00 1.00≤手持ち工事量比率<1.25 1.25≤手持ち工事量比率	10.0	10	10	P45~51
				8.0			
				6.0			
				4.0			
				2.0			
				0.0			
	ICT活用工事実績	過去2年間のICT活用証明書の有無	ICT活用証明書が発行された実績あり ICT活用証明書が発行された実績なし	2.0	2	2	P52~53
				0.0			
	労務費見積り尊重宣言	労務費(労務賃金)を内訳明示する取組の有無	「労務費見積り尊重宣言」を公表し、下請企業への見積り依頼に際して労務費(労務賃金)を内訳明示する取組を誓約する 誓約しない	1.0	1	1	P54
				0.0			

[別記様式 1 (自己評価表) 特別簡易型]前ページの続き

地域精通度等	地域内での拠点の有無	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	〇〇内に主たる営業所あり	3.0	3	3	P55
			〇〇内に従たる営業所あり	1.5			
	近隣地域での施工実績	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績	上記以外	0.0	2	2	P56~57
			3件以上	2.0			
			1~2件	1.0			
			0件	0.0			
	難工事の施工実績	過去1年間の難工事施工証明書発行の有無	難工事施工証明書が発行された実績あり	2.0	2	2	P58~59
			難工事施工証明書が発行された実績なし	0.0			
	県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額	県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	2.0	2	2	P60
			県内企業下請比率:〇%以上 〇%未満	1.0			
県内企業下請比率:〇%未満			0.0				
社会資本維持活動の実績	過去1年間の社会資本維持活動実績の回数	活動実績4回以上あり	2.0	2	2	P61	
		活動実績2回以上4回未満	1.0				
		活動実績2回未満、実績なし	0.0				
災害協定締結の有無	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無	沖縄県との災害協定締結あり	2.0	2	2	P62	
		沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり	1.0				
		災害協定締結なし	0.0				
いずれか選択	若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	2.0	2	2	P63~64
			若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない	0.0			
	【施策関連項目】※発注機関で設定	【施策関連項目】※発注機関で設定	〇〇を実施する。	2.0	P65		
			〇〇を実施しない。	0.0			
			小計			15	15
小計①					54	54	
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	〇級〇〇技士(〇年以上)、技術士	10.0	10	10	P68~69
			〇級〇〇技士(〇年以上〇年未満)	5.0			
			〇級〇〇技士(〇年未満)	0.0			
	同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)	役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	15.0	15	15	P70~72
			役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	10.0			
			役職経験有り・同一工種(同種工事)で、県内各市町村の実績あり※3	5.0			
			同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	0.0			
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	上記以外	0.0	5	5	P73~75
			現在の企業での県知事表彰の実績あり	5.0			
			現在の企業での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	3.0			
			現在の企業での県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4	1.5			
			現在の企業以外での県知事表彰の実績あり	2.5			
			現在の企業以外での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	1.5			
			現在の企業以外での県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4	0.5			
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(過去1年間の単位取得状況)	なし	0.0	10	10	P76~77
			推奨単位以上	10.0			
			推奨単位の5割以上 推奨単位未満	5.0			
			推奨単位の5割未満	0.0			
小計②					40	40	
合計(①+②)					94	94	

[別記様式1 (自己評価表) 簡易型 I 型]

評価項目	評価項目	評価細目	評価の視点	評価基準	点数	配点	自己評価点 (入札者)	
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	10.0	10.0	10	10	P33~36
				5.0	5.0			
				0.0	0.0			
	同一工種の工事成績	土木建築部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点	土木建築部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点	80点以上	10.0	10	10	P37~39
				79点以上 80点未満	9.0			
				78点以上 79点未満	8.0			
				77点以上 78点未満	7.0			
				76点以上 77点未満	6.0			
				75点以上 76点未満	5.0			
				74点以上 75点未満	4.0			
				73点以上 74点未満	3.0			
				72点以上 73点未満	2.0			
				71点以上 72点未満	1.0			
				71点未満又は実績なし	0.0			
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無	県知事表彰の実績あり 県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4 県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4 なし	5.0	5.0	5	5	P40~43
				3.0	3.0			
				2.0	2.0			
				0.0	0.0			
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)	配置する 配置しない	1.0	1.0	1	1	P44
				0.0	0.0			
	同一工種の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率	手持ち工事量比率<0.25 0.25≤手持ち工事量比率<0.50 0.50≤手持ち工事量比率<0.75 0.75≤手持ち工事量比率<1.00 1.00≤手持ち工事量比率<1.25 1.25≤手持ち工事量比率	10.0	10.0	10	10	P45~51
				8.0	8.0			
				6.0	6.0			
				4.0	4.0			
				2.0	2.0			
				0.0	0.0			
	ICT活用工事実績	過去2年間のICT活用証明書の有無	ICT活用証明書が発行された実績あり ICT活用証明書が発行された実績なし	2.0	2.0	2	2	P52~53
				0.0	0.0			
	労務費見積り尊重宣言	労務費(労務資金)を内訳明示する取組の有無	「労務費見積り尊重宣言」を公表し、下請企業への見積り依頼に際して労務費(労務資金)を内訳明示する取組を誓約する 誓約しない	1.0	1.0	1	1	P54
				0.0	0.0			

[別記様式1（自己評価表）簡易型Ⅰ型]前ページの続き

地域精進度等	地域内での拠点の有無	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	〇〇内に主たる営業所あり 〇〇内に従たる営業所あり 上記以外	3.0 1.5 0.0	3	3	P55
	近隣地域での施工実績	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績	3件以上 1～2件 0件	2.0 1.0 0.0	2	2	P56～57
	難工事の施工実績	過去1年間の難工事施工証明書発行の有無	難工事施工証明書が発行された実績あり 難工事施工証明書が発行された実績なし	2.0 0.0	2	2	P58～59
	県内企業の下請活用	県内企業下請比率＝県内企業下請予定額÷全下請予定額	県内企業下請比率：〇%以上またはすべて自社施工 県内企業下請比率：〇%以上 〇%未満 県内企業下請比率：〇%未満	2.0 1.0 0.0	2	2	P60
	社会資本維持活動の実績	過去1年間の社会資本維持活動実績の回数	活動実績4回以上あり 活動実績2回以上4回未満 活動実績2回未満、実績なし	1.0 0.5 0.0	1	1	P61
	災害協定締結の有無	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無	沖縄県との災害協定締結あり 沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり 災害協定締結なし	2.0 1.0 0.0	2	2	P62
	いずれか選択	若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する 若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない	2.0 0.0	2	2	P63～64
		【施策関連項目】※免注機関で設定	〇〇を実施する。 〇〇を実施しない。	2.0 0.0			P65
		小計			14	14	
	小計①				53	53	
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	〇級〇〇技士(〇年以上)、技術士 〇級〇〇技士(〇年以上〇年未満) 〇級〇〇技士(〇年未満)	10.0 5.0 0.0	10	10	P68～69
	同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)	役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 役職経験有り・同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり 上記以外	15.0 10.0 5.0 0.0	15	15	P70～72
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	現在の企業での県知事表彰の実績あり 現在の企業での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4 現在の企業での県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4 現在の企業以外での県知事表彰の実績あり 現在の企業以外での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4 現在の企業以外での県土木建築部(各事務所長、各課長)、又は国(部長、事務所長等)の表彰実績あり※4 なし	5.0 3.0 1.5 2.5 1.5 0.5 0.0	5	5	P73～75
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(過去1年間の単位取得状況)	推奨単位以上 推奨単位の5割以上 推奨単位未満 推奨単位の5割未満	10.0 5.0 0.0	10	10	P76～78
	小計②				40	40	
	合計(①+②)				93	93	